

平成 18 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	1	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	総合人生大学ホームページ		
所属名	経営企画部 企画課 総合人生大学推進室	電話番号	(03) 5676-2431 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	<p>《事業の目的及び概要》</p> <p>区民が地域の課題を探るなかで自分らしい地域との関り方を見つけだし、互いに自己の経験と知恵を出し合いながら生きがいをもって社会に貢献することが、江戸川区の地域力を高め、安心安全のまちづくりにつながります。</p> <p>総合人生大学は、このような地域を支え社会貢献を志す区民を応援するために、『共育』『協働』の社会づくり、ボランティア立区の推進、『地域文化』の創造と継承を基本理念として平成16年10月に開学しました。こうした大学開設の目的実現にむけて、ホームページを活用して、大学の授業の様子や大学主催行事、学生による地域貢献活動の紹介などの情報発信を行います。</p>	<p>《事業の開始年度》 平成17年8月</p>
	<p>【江戸川区民・18年4月1日現在区総人口】</p> <p>対象者 660,914人</p>	

活動指標	<p>活動指標</p> <p>ホームページ内容更新回数</p> <p>17年度 197回 (16年度)</p> <p>*17年8月~</p>	<p>活動指標</p> <p>(16年度)</p> <p>17年度</p>
------	--	---------------------------------------

成果・目標指標	<p>成果・目標指標</p> <p>ホームページアクセス回数</p> <p>17年度 10,768回</p> <p>20年度目標 20,000回</p> <p>*17年8月からの8か月分 *17年度の2倍</p>	<p>成果・目標指標</p> <p>学生のログイン回数</p> <p>17年度 1,274回</p> <p>20年度目標 4,000回</p> <p>*17年8月からの8か月分</p>
	<p>H P の閲覧回数は、総合人生大学に対する区民の関心度を示しています。区民の関心が高まるには、大学と学生とによる魅力的な活動と情報の発信が必要です。</p> <p>H P の閲覧回数は、間接的に、こうした点への区民の評価を示すものと考えられます。</p> <p>今後情報発信の充実を図り、魅力あるホームページの作成を目指します。</p>	<p>H P には学生同士の情報交換・交流に活用できるように会員登録によって利用できるページが設けてあります。</p> <p>そのログイン回数は、総合人生大学の学生による H P 活用度を示しています。</p> <p>学生の活動が活発化し、情報や交流が増えるにつれログイン回数も増えると考えられます。</p>

経費の概要	<p>17年度 事業実施経費 2,198千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内容更新1回あたりの経費は 11,157円</li> <li>アクセス1回あたりの経費は 155円</li> </ul>	<p>経費の説明</p> <p>主要経費はホームページのインターネットアプリケーションソフト使用料とメンテナンス費用です。</p> <p>17年度はこの他にホームページ立ち上げに要した作成委託経費(525,000円)が含まれています。</p> <p>アクセス1回あたり経費は、この立ち上げに要した経費を除外して算出しております。</p>					
	<p>【人件費と従事職員数】</p> <table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.1人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table> <p>833千円</p>	ア 常勤職員	0.1人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人
ア 常勤職員	0.1人						
イ 非常勤職員	0.0人						
ウ 臨時職員	0.0人						

その他	<p>《実施の根拠となる法令等》</p> <p>江戸川総合人生大学運営要綱 江戸川総合人生大学事業実施要綱</p>
	<p>《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》</p> <p>総合人生大学学生と事務局が協働して H P を運営。H P のうち学生生活に関する部分は、学生 H P 管理者が情報を作成し、事務局の承認により H P に掲載する方法を採用しています。</p> <p>《その他》</p> <p>大学設立(16年11月)以来、江戸川区ホームページを利用して情報提供してきましたが、より豊富で詳細な情報を提供するために、17年8月に総合人生大学 H P を開設しました。</p>

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	1	事業名	総合人生大学ホームページ
------	---	-----	--------------

所属名	経営企画部 企画課 総合人生大学推進室
-----	---------------------

## 所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	一部を学生が運用
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。				2		

## 所管部長の意見等

総合人生大学は、区をあげて進める「共育」「協働」の理念を象徴する事業として、大変重要な意味を持っています。  
 学生数は200名足らずでも、2年間の学びの成果は、地域との深いつながりの中で、その価値を高めることができます。  
 ホームページは、大学と地域をつないで、情報発信の場として大きな役割が期待できます。  
 まだまだPRは不足しており、更なる充実が望まれます。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	1	事業名	総合人生大学ホームページ
------	---	-----	--------------

所属名	経営企画 部 企画 課 総合人生大学推進室
-----	-----------------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。				2		

外部評価委員の意見

重要な施策であるが、他に存在するカルチャー講義との統合連携などが必要ではないか。  
人生大学について区報などによっても情報発信し、地域貢献の活動の様子など、様々な内容を提供してほしい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	2	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	“情報セキュリティ” e-ラーニング		
所属名	経営企画部 情報政策課 情報企画係	電話番号	(03) 5662-0404 (直通)

**《事業の目的及び概要》** **《事業の開始年度》** 平成16年度

ICT (Information and Communication Technology、情報通信におけるコミュニケーションの重要性を明確化するため、ITからICTを使用) を安全・効率的に利用した行政サービスの推進するにあたり、情報の適正な管理・運用を確保するため、職員に対する情報セキュリティ教育の一環として“情報セキュリティ” e-ラーニングを実施し、情報セキュリティの確保・向上を図ります。

全庁LANの利用者を対象として、「個人情報保護」や「日常的な情報セキュリティ対策」について実施。5者択一式の設問が80問。全庁LANのパソコン上で継続的・繰り返し受講。

**【受講対象者数】** 全庁LANの利用登録者のうち、区職員、学校職員、外郭団体職員  
 《今後、全ユーザーを対象として実施していきます。》  
 参考 18.4.1現在区職員 4,207人  
 ユーザー数 4,246人

**対象者** 3,506人

**活動指標**

<b>活動指標</b>	<b>受講者数 (受講率)</b>	<b>活動指標</b>	
17年度	2,707人 (77.2%)	17年度	(16年度) 632人 (71.8%)

(16年度)

係長級以上の職員を対象に実施

**成果・目標指標**

<b>成果・目標指標</b>	<b>受講率</b>	<b>成果・目標指標</b>	<b>受講成績 (平均正答率)</b>
17年度	77.2%	20年度目標	100%
17年度	88.6%	20年度目標	95%

江戸川区全体の情報セキュレレベルを向上させるため、100%の受講率を目指します。

“情報セキュリティ” e-ラーニングを継続・反復的に受講することにより、日常的なセキュリティ対策や個人情報保護に関する基本的理解と意識を高め、情報セキュリティの維持と向上を図ります。

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 6,829千円

内訳

受講者1人当たりの経費は、2,523円です。

**【人件費と担当職員数】**

ア 常勤職員	0.1人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

833千円

**経費の説明**

主な経費は、e-ラーニング実施のためのシステム使用料です。このシステムは、全庁LAN上で各受講者がパソコンを使って、職場で受講するものです。受講結果については、データとして、蓄積・利用でき、受講完了後実施結果の評価・分析が可能なシステムです。教材(設問内容)は、職員の学習効果が期待できるよう、江戸川区の情報の管理・運用の実態に合わせた内容となるよう監修しています。

**《実施の根拠となる法令等》**

- ・情報セキュリティ改善計画
- ・江戸川区情報セキュリティポリシー

**《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》**

**《その他》**

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	2	事業名	“情報セキュリティ” e-ラーニング
------	---	-----	--------------------

所属名	経営企画部 情報政策課 情報企画係
-----	-------------------

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。	5					
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。	5					
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

所管部長の意見等

情報を扱う上でのセキュリティ確保を徹底するため、e-ラーニングは大きな成果をあげたが、受講率が77%という点に課題が残る。全職員に浸透しなければ意義が半減する事業であり、18年度には受講率100%を実現したい。また、実現後の研修方法には、改めて検討の余地がある。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	2	事業名	“情報セキュリティ” e-ラーニング
------	---	-----	--------------------

所属名	経営企画部 情報政策課 情報企画係
-----	-------------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

適正な情報の管理は区民のためであり、適切なプログラムによる教育の必要性が高いと思う。  
 継続されるべき事業である。  
 受講した成果は、セキュリティ上の問題が発生しないことだと思う。  
 受講率が低い。もっと徹底して実施するべきである。  
 区職員以外が区の業務に関わることも多くなってくるので、一層必要性が高まると思う。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。



整理番号	3	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	えどがわ区民ニュースの制作及び放映		
所属名	経営企画部 広報課 映像広報係	電話番号	(03) 5662-6167 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	昭和51年度
	映像を通じて、区の方針・施策などを紹介するとともに、区民の皆さんのいきいきとした活動の様子など、地域に密着した番組づくりを行っています。 番組については、下記のとおり制作しています。 【番組制作状況】 * 特集(区の方針・政策の紹介) 月1本 * ビデオレポート(各課の事業・施策の紹介) 月1本 * ニュースフラッシュ(区のイベント等の紹介) 月5本(平均) * ふるさと散歩(街ネタ) 月2本 * 文字情報(イベントや税納期などの告知) 月8本(平均) * 区議会だより 年4本 * 特別番組:年7本、またCATVについては、月2回30分に編集し、番組を提供しています。 平成18年4月1日現在区総人口 <b>対象者</b> 660,914人 東京MXTVによる視聴者は除く		

活動指標	活動指標	番組制作本数	活動指標	番組放映機会の提供
	17年度	24本(30分) (16年度) 24本	17年度	・施設ロビーサービス 24か所 ・CATV 年24回更新(109,892世帯加入) ・インターネット 年24回更新 ・東京MXTV 年13回

成果・目標指標	成果・目標指標	区民ニュースホームページアクセス数	成果・目標指標
	17年度	21,879件	20年度目標 40,000件
* H14年度からインターネット配信開始 IT技術の向上及び普及により、いつでもどこでも区民ニュースを視聴できる環境が整いつつあります。今後は、魅力的な番組制作はもとより、インターネット放映のPRを充実し、アクセス件数の増大を図っていきます。			

経費の概要	17年度 事業実施経費	97,372千円	経費の説明
	内訳	30分番組1本あたりの制作経費は、4,057,166円です。	
【人件費と担当職員数】		40,797千円	経費の約4割が人件費ですが、番組制作の委託化を進めることで事業費を削減しています。 (参考)映像広報関係費 18年度 52,779千円 17年度 56,575千円 16年度 59,637千円
ア 常勤職員		4.9人	
イ 非常勤職員		0.0人	
ウ 臨時職員		0.0人	

その他	《実施の根拠となる法令等》
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》 ・民間の番組制作会社に制作委託し、専門的技能・知識を活用した高水準の番組制作を行っています。 《その他》 ・インターネット普及率の向上、地上デジタル放送の開始など、マスメディアの多様化・高度化に対応することが今後の課題です。

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	3	事業名	えどがわ区民ニュースの制作及び放映
		所属名	経営企画部 広報課 映像広報係

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					1	
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。				2		
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

所管部長の意見等

区政を理解してもらう上で、映像は臨場感があり、わかりやすさという点でも最も優れた情報媒体である。  
 インターネットの普及で映像を視聴できる環境が家庭に広がったことも魅力的で、その可能性を評価したい。  
 ただし、番組制作にかかる専門性や経費については、民間委託の拡大等、番組としての価値を損なわずに、効率性を求めていく必要がある。



# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	3	事業名	えどがわ区民ニュースの制作及び放映
------	---	-----	-------------------

所属名	経営企画部 広報課 映像広報係
-----	-----------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

## 外部評価委員の意見

内容が豊富であり、区内の色々なイベントや子ども達の活動の様子は、見ていて楽しい。  
各施設で放映していた区民ニュースはあまり見る機会がなかったので、ホームページやCATVで見られるのは良いことである。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	4	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	特別区税の徴収事務		
所属名	総務部 納税課 推進係	電話番号	5662-6345

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》  
 区の自主財源となる特別区税を、適正・公平に収納することにより、健全な財政基盤を強化します。  
 納期内収入の確保及び滞納区税の早期整理を図るため、広報活動（広報えどがわ・区民ニュース・ポスター・納税推奨チラシ等）、納税相談、口座振替の加入促進、文書や電話による督促・催告、訪問徴収及び差押、公売等を実施しています。

《事業の開始年度》 昭和22年度

【17年度末】 特別区民税・都民税納税者数  
 302,201人  
 特別区民税・都民税を賦課された個人及び特別徴収義務者 《税制改正により納税者数は増加しています。》

対象者 軽自動車税賦課件数  
 79,158件  
 軽自動車税を賦課されたオートバイ・軽自動車等を所有の個人及び法人

**活動指標**

活動指標	特別区民税の収入額	活動指標	軽自動車税の収入額
17年度	362億円 (16年度) 347億円	17年度	2億円 (16年度) 2億円

**成果・目標指標**

成果・目標指標	特別区民税の収入率	成果・目標指標	軽自動車税の収入率
17年度	91.3%	20年度目標	100%
17年度		17年度	72.2%
		20年度目標	100%

**成果・目標指標**

現年度の収入確保に重点を置き、納期内納付を推進します。督促直後に、全課体制による一斉電話催告等未納分の早期着手に取り組み、収入率を向上させ滞納繰越額を圧縮します。また、参与員、徴収嘱託員の活用や納税者の生活状況に応じた納付方法を促進します。悪質な滞納者については、財産調査を徹底し、滞納処分等を実施します。

18年度からコンビニ収納を開始し、納付機会の拡大、利便性の向上を図っています。滞納整理強調月間を設け、特別区民税にあわせた徴収や滞納処分を実施します。使用していないと思われる車の調査を実施し、廃車手続きを促し、調定額の適正化を図ります。

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 536,538千円

内訳

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	53.0人
イ 非常勤職員	12.0人
ウ 臨時職員	3.0人

483,172千円

税収入額100万円に係る経費は、14,740円です。

**経費の説明**

高額課税者、税制改革による新規課税者や税額が増加した方への納期内納付の勧奨、滞納の防止、税に対する理解を深めていただくために、非常勤職員を増員しました。職員と非常勤職員の連携を密にし、課全体のチームワークを強化したことが収入率の向上に繋がりました。また、主な経費は人件費ですが、事業実施経費の財源のうち、約9割は、東京都からの委託金で賄われています。

**その他**

《実施の根拠となる法令等》  
 ・地方税法、国税徴収法、江戸川区特別区税条例・施行規則

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》  
 ・徴収嘱託員(非常勤職員)を活用しています。

《その他》  
 ・国の三位一体改革に伴う税源移譲や行政需要増に対応するための収入確保はますます重要となります。  
 ・税制改正により、今まで非課税だった熟年者等の納税者が増加し、徴収環境は厳しくなります。  
 ・徴収嘱託員の活用により、常勤職員は、より高額・困難案件の重点的滞納整理に専念できます。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	4	事業名	特別区税の徴収事務
			所属名
			総務部 納税課 推進係

## 所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】								
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5						
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					2		
【有効性】								
3	目的を果たすために有効な事業である。			4				
4	成果が上がっている。			4				
【公平性】								
5	対象者や実施回数等は適切である。			4				
6	受益者負担の額は適切である。							*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。								
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。				3			
【効率性】								
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				
10	経費を削減できる可能性がある。			4				

## 所管部長の意見等

高齢者優遇税制の縮小、所得税から住民税への税源移譲等の税制改正は、ともすれば、徴税コストの肥大化をもたらす。従来どおり真面目に手抜きなく仕事を進めていけば良いという姿勢を貫くのではなく、より丁寧な税務相談、仕事のシステム化による合理化等メリハリのある仕事の再構築で、総体としてコストをかけず税額を確保してほしい。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	4	事業名	特別区税の徴収事務
------	---	-----	-----------

所属名	総務部 納税課 推進係
-----	-------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

外部評価委員の意見

公平な税金収納のため、目標達成のため、特に軽自動車税の徴収にこれからも力を入れてほしい。  
 区が制度を決めることはできないが、納税者は国税、地方税など分けて支払わなければならない。できれば統一してほしい。  
 税の広報活動の部分は、民間事業者などに任せられる部分があるのではないか。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	5	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	住宅等整備基準条例等による緑地の確保		
所属名	都市開発部 都市計画課 開発指導係	電話番号	(03) 5662-1101 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	<p>《事業の目的及び概要》</p> <p>この条例は、区民の生活環境の向上を図り、人と環境にやさしいまちづくり及び豊かなコミュニティの形成を図るため、中高層共同住宅などの建築物を計画する場合、緑地や駐車場の整備基準を定めています。</p> <p>条例（要綱）等の基準に基づき、民間宅地に緑地、児童遊園、屋上緑化等が設置されます。</p>	<p>《事業の開始年度》 平成18年度条例施行</p>
	<p>【平成17年度申請件数】</p> <p>対象者</p> <table border="1"> <tr> <td>296件</td> </tr> </table> <p>3階かつ10戸以上共同住宅、敷地面積300㎡以上の事務所等、3区画以上の宅地開発、開発行為を計画する事業者 《年度によって申請件数は増減します。》 16年度 308件</p>	296件
296件		

活動指標	<p>活動指標</p> <p>緑地の整備面積(民間建物)</p>	<p>(参考・緑地整備基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3階かつ10戸以上の共同住宅：計画戸数×7㎡</li> <li>・区画整理事業が施行済み、施行中の地域は6㎡</li> <li>・敷地面積300㎡以上の事業所等：敷地の10%</li> <li>・宅地開発、開発行為：1区画あたり7㎡</li> </ul>			
	<table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>30,359㎡</td> <td>(16年度)</td> <td>35,471㎡</td> </tr> </table>	17年度	30,359㎡	(16年度)	35,471㎡
17年度	30,359㎡	(16年度)	35,471㎡		

成果・目標指標	<p>成果・目標指標</p> <p>申請1件あたりの緑地面積</p>	<p>成果・目標指標</p> <p>民間による緑地面積増加への寄与度</p>							
	<table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>101.6㎡/件</td> <td>20年度目標</td> <td>117.0㎡/件</td> </tr> </table>	17年度	101.6㎡/件	20年度目標	117.0㎡/件	<table border="1"> <tr> <td>17年度</td> <td>0.25%</td> <td>20年度目標</td> <td>0.47%</td> </tr> </table>	17年度	0.25%	20年度目標
17年度	101.6㎡/件	20年度目標	117.0㎡/件						
17年度	0.25%	20年度目標	0.47%						
成果・目標指標	<p>目標値は、民間建物を建築する際に条例（要綱）等によって設置する緑地面積（㎡/件）です。過去3年間の実績による平均緑地等面積（㎡/件）の水準を目標値とします。</p>								
成果・目標指標	<p>民間建築物による緑地の”寄与度”は、 (H17民間緑地整備面積/全体緑地面積)×100(%) =(19,784㎡/7,995,600㎡)×100=0.25% 民間建物緑地増加面積30,359㎡-10,575㎡(生産緑地の廃止による農地減少面積)=19,784㎡ 目標値：過去3年の寄与度の平均値とします。</p>								

経費の概要	<p>17年度 事業実施経費</p> <p>29,141千円</p>	<p>経費の説明</p> <p>民間建築物を建築する際に事業者負担によって設置される緑地であるため、経費は、条例（要綱）等の手続きに伴う人件費のみとなります。</p> <p>【区の施設における緑地整備にかかる経費】 客土、土留め、樹木の植栽（高木、中木、低木）の概算整備経費は、人件費を含め、緑地1㎡あたり約86,000円です。これに用地費が加算されます。</p>								
	<p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例に基づき整備される緑地1㎡あたりの経費は、960円です。</li> <li>・申請1件あたりの経費は、98,449円です。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>【人件費と担当職員数】</td> <td>ア 常勤職員</td> <td>3.5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table> <p>29,141千円</p>	【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	3.5人		イ 非常勤職員	0.0人		ウ 臨時職員	0.0人
【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	3.5人								
	イ 非常勤職員	0.0人								
	ウ 臨時職員	0.0人								

その他	<p>《実施の根拠となる法令等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸川区住宅等整備指導要綱（平成18年3月 廃止）</li> <li>・江戸川区住宅整備事業における基準等に関する条例（平成18年4月 施行）</li> </ul>
	<p>《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》</p> <p>《その他》</p> <p>寄与度や整備面積は、件数によって、左右されます。また、H17の緑地増加面積は、生産緑地の廃止による緑地の減少が約1万㎡であったため、過去3年の増加面積に比べて下がっています。</p>

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

<b>整理番号</b>	5	<b>事業名</b>	住宅等整備基準条例等による緑地の確保
<b>所属名</b>			都市開発部 都市計画課 開発指導係

## 所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5						
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。						1	
	【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5						
4	成果が上がっている。		4					
	【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。	5						
6	受益者負担の額は適切である。							* 非該当
	【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。							* 非該当
8	民間事業者への委託等の可能性がある。						1	
	【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。					2		
10	経費を削減できる可能性がある。						1	

## 所管部長の意見等

これまで、区では、公園用地の取得や土地区画整理により公園や緑地の整備を進めてきました。しかし、海外の主要都市に比べると、まだ”みどり”の水準は、低いと考えられます。  
 現在、条例により緑地などの整備について指導・誘導していますが、公共の緑だけでなく、当条例を活用し、民間の活力により緑の増進を図ってゆきたいと考えています。



# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

<b>整理番号</b>	5	<b>事業名</b>	住宅等整備基準条例等による緑地の確保
-------------	---	------------	--------------------

<b>所属名</b>	都市開発部 都市計画課 開発指導係
------------	-------------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	<b>【必要性】</b>							
1	公費を投じて実施すべき事業である。			4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			4				
	<b>【有効性】</b>							
3	目的を果たすために有効な事業である。			4				
4	成果が上がっている。			4				
	<b>【公平性】</b>							
5	対象者や実施回数等は適切である。			4				
6	受益者負担の額は適切である。							*非該当
	<b>【民間活力の活用】</b> 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。							*非該当
8	民間事業者への委託等の可能性がある。				3			
	<b>【効率性】</b>							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				
10	経費を削減できる可能性がある。				3			

## 外部評価委員の意見

地球温暖化を防ぐためにも、また、命を守ってくれている緑地確保をこれからも進めてほしい。  
 緑地を増やすといった視点で見れば、他の緑化事業と連携していけると思う。  
 この条例によって、緑地が確保されていくことは制定の意義がある。  
 施主の協力無しにはできないことであるので、維持していくことは、重要である。  
 せっかく確保された緑地が、他の目的に利用されないよう周知・啓発も必要である。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

平成 18 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	6	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	木造住宅耐震改修計画等助成事業		
所属名	都市開発部 住宅課 計画係	電話番号	(03) 5662-6387 (直通)

**《事業の目的及び概要》** **《事業の開始年度》** 平成17年12月

耐震コンサルタント派遣事業<sup>1</sup>により、耐震性に課題あり（総合評点1.0未満<sup>2</sup>）と診断された木造戸建て住宅の精密診断、改修計画、費用概算について、計画作成費の80%、30万円を限度として助成することにより、改修工事の実施を促し、住宅の耐震化を支援します。

1 申請により、区から耐震コンサルタントを派遣し、無料で簡易耐震診断及びアドバイスを実施します。（17年度行政評価実施事業）  
 2 4段階評価のうち、「やや危険」「倒壊又は大破壊の危険あり」と診断されたもの

【平成15年度現在 推計】

**対象** 34,220戸

昭和56年5月以前に建築された木造住宅<sup>3</sup>のうち、耐震性が不足していると思われる住宅にお住まいの区民  
<sup>3</sup> 新耐震設計基準（建築基準法）適用前の建築

**活動指標**

<b>活動指標</b> → 耐震改修計画等の相談件数	<b>活動指標</b> → 耐震改修計画等の助成件数
17年度 282件 (16年度)	17年度 4件 (16年度)
耐震診断300件のうち1.0未満と診断されたもの(94%)	(12月~3月)
	18年4月~5月助成件数 17件

**成果・目標指標**

<b>成果・目標指標</b> → 改修工事实施件数	<b>成果・目標指標</b> → 相談から改修工事に至る割合
17年度分 4件 (12月~3月) <b>20年度目標</b> 100件	17年度分 1.4% <b>20年度目標</b> 34%

活動指標の耐震改修計画等の助成件数のうち、作成した改修計画に基づき、耐震改修工事を行った住宅の件数  
 17年度に助成を行った改修計画は、100%、改修工事が行われています。  
 20年度目標についても、耐震改修計画等の助成件数すべてが改修工事（又は建替え）に繋がると想定しています。

耐震コンサルタント派遣事業で、耐震性に課題ありと診断された住宅のうち、耐震改修計画等の助成が行われ、実際に耐震改修工事に至った割合  
 改修工事实施件数（成果指標）÷ 耐震改修計画等の相談件数（活動指標）

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 2,720千円

内訳

相談1件あたり 9,645円  
 助成1件あたり 680,000円です。 4

【人件費と担当職員数】

1,665千円	ア 常勤職員	0.2人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人

**経費の説明**

主な経費は、助成金（1,056千円）と人件費です。（参考：18年度の助成金予算額は50件・15,000千円）

4 17年度の助成1件あたりの事業実施経費については、事業開始年度であり、制度内容の検討や実施要綱の策定事務等に要した人件費が含まれているため、単価がかなり高くなっています。

**その他**

**《実施の根拠となる法令等》**  
 江戸川区木造住宅耐震改修計画等助成事業実施要綱

**《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》**

**《その他》**

(1) 区民へのPR  
 広報えどがわへの掲載（17年12月10日号、18年1月20日号） 区ホームページへの掲載 等

(2) その他の施策・事業との連携  
 新築時における中間検査・完了検査制度における受験率向上への取組みや住宅改善資金の活用等による改築の促進など、災害に強い住宅づくりを総合的に進めていきます。

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	6	事業名	木造住宅耐震改修計画等助成事業
		所属名	都市開発部 住宅課 計画係

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					1	各事業が違った角度からのアプローチで総合的に行っている。
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				相談・助成件数ともに増加傾向である。
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				改修計画作成の後の工事費の負担を考慮
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

所管部長の意見等

耐震改修計画等の助成事業については、まだ、始まったばかりの新しい制度であるが、18年度に入って問合せ・相談、申請が急増しており、区民の関心・要望が非常に高い事業であると実感している。  
 「耐震コンサルタント派遣事業(17年度行政評価実施事業)」による耐震診断は、住宅の耐震性向上への第一段階の事業であるが、本事業は、その最終的な目標(建替え・改修等)へ繋げるための第二段階として位置付けられる重要な事業である。  
 大規模な地震の発生が危惧されるなか、区は今後も区民の生命・財産を守るための施策・事業を総合的に展開し、地域や各関係団体との共育・協働のもと、安全・安心のまちづくりに取り組んでいきたい。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

<b>整理番号</b>	6	<b>事業名</b>	木造住宅耐震改修計画等助成事業
-------------	---	------------	-----------------

<b>所属名</b>	都市開発部 住宅課 計画係
------------	---------------

## 外部評価委員評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】								
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5						
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3				
【有効性】								
3	目的を果たすために有効な事業である。	5						
4	成果が上がっている。		4					
【公平性】								
5	対象者や実施回数等は適切である。		4					
6	受益者負担の額は適切である。		4					
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。								
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。				3			
【効率性】								
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10	経費を削減できる可能性がある。		4					

## 外部評価委員の意見

地震国と言われている日本であるので、毎日安心して住める住宅の耐震化は重要な施策である。  
 目標にそって進めてほしい。  
 地震による災害を防ぐため、積極的に進めてほしい。  
 住宅の規模や、仕様によって、耐震工事の手法や経費の目安がわかるようなものがあるとよい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	7	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	密集住宅市街地整備促進事業（南小岩七・八丁目地区）		
所属名	都市開発部 地域整備第一課 事業調整係	電話番号	(03)5662-0895

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	平成13年度
	<p>老朽木造住宅が密集し、道路・公園等の公共施設が著しく不足している住宅密集地区において、道路の拡幅整備や公園等のオープンスペースの確保や良質な住宅の供給により、地区の安全性や防災性の向上を図り、快適な住環境づくりを進めます。</p> <p>計画を進めるためには、地域の皆様の合意をえることが重要です。</p> <p>〔概要〕                  整備期間：平成13年度～平成22年度（10年間）                  南小岩七・八丁目地区面積：40ha                  道路整備計画：3,110㎡                  公園整備計画：4,000㎡</p>		
	【4月1日現在】	対象者	7,796人
			事業区域内の人口

活動指標	活動指標	道路整備面積	活動指標	公園整備面積
	17年度末	478.96㎡ (16年度末) 168.77㎡	17年度末	2,341.65㎡ (16年度末) 2341.65㎡

成果・目標指標	成果・目標指標	防災空間の確保（道路）	成果・目標指標	防災空間の確保（公園）
	17年度	478.96㎡ (15.4%)	20年度目標	1,411.96㎡ (45.4%)
			17年度	2,341.65㎡ (58.5%)
			20年度目標	3,541.65㎡ (88.5%)
	17年度実績に、道路整備計画（3/10年間）を加算した数値を目標としました。 整備率 = 道路整備済面積 / 道路整備計画面積		17年度実績に、公園整備計画（3/10年間）を加算した数値を目標としました。 整備率 = 公園整備済面積 / 公園整備計画面積	

経費の概要	17年度事業実施経費	238,041千円	経費の説明
	内訳	地区面積1㎡あたり 595円 40ha = 400,000㎡	
	【人件費と担当職員数】	20,815千円	道路・公園用地の買収は土地所有者の方々との話し合いにより進められるため、年度により変動します。 〔主な経費の内訳〕 用地取得費 76,990千円、 補償・通損費 102,824千円 用地測量費等 8,675千円、 整備費 28,737千円 上記経費のうち補助金による歳入 160,212千円（国庫補助金 106,808千円、都補助金 53,404千円）
	ア 常勤職員	2.5人	
	イ 非常勤職員	0.0人	
		ウ 臨時職員	0.0人

その他	《実施の根拠となる法令等》
	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（密集市街地整備法） 住宅市街地総合整備事業制度要綱
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》
	《その他の地区》
	一之江駅付近地区、松島三丁目地区、一之江四丁目南地区、下鎌田東地区、春江町三丁目南地区、江戸川一丁目地区

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	7	事業名	密集住宅市街地整備促進事業(南小岩七・八丁目地区)
		所属名	都市開発部 地域整備第一課 事業調整係

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

所管部長の意見等

密集市街地の改善は、安全で安心して暮らすことができる市街地づくりのために、重要な事業である。本事業は行政が取り組むべき道路や公園の生活基盤整備と、住民自身が進んでゆくべき建物更新の組み合わせによって行っているが、事業の進捗に時間がかかる傾向にある。行政の取り組むべき事業については、費用対効果の観点からも早期目標に向けて努力していきたい。



# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	7	事業名	密集住宅市街地整備促進事業（南小岩七・八丁目地区）
------	---	-----	---------------------------

所属名	都市開発部 地域整備第一課 事業調整係
-----	---------------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

## 外部評価委員の意見

計画を進めるには、年月を要するが、安全、防災、住みやすさなど考慮しつつ、整備をしてほしい。  
 この事業だけに適用させることはできないが、4m道路確保のために、条例等で規制をして、リフォームなどをセットバックの対象とすることはできないか。  
 建替えが進むよう、住居づくり・まちづくり協力員（建築設計事務所、工務店など）との連携に期待する。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号 8

作成日 平成 18 年 6 月 20 日

事業名 鉄道駅エレベーター等整備事業  
 所属名 都市開発部 地域整備第二課 交通調整係 電話番号 (03)5662-1103 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 平成12年度

高齢者や身体障害者を含め、あらゆる区民利用者が安全・快適に最寄の鉄道駅を利用できるように地上からホームまでの階段等による段差をエレベーター整備により解消します。  
 江戸川区では、鉄道事業者による区内駅の早期整備を推進するために、鉄道事業者に対して課題を抱える駅の早期改善を強く要請するとともに、エレベーター整備に関する費用の一部を鉄道事業者に補助することにより整備実現に努めています。

【乗降客数：17年度】  
 対象者 549,205人 区内鉄道駅の乗降客数 参考：平成16年度 515,754人

活動指標

活動指標 エレベーター設置箇所数 活動指標

17年度 3か所 (16年度) 1か所 17年度 (16年度)

平成17年度末現在：24か所整備済み

成果・目標指標

成果・目標指標 区内全駅利用者への普及率

17年度 91.3% 20年度目標 96.7%

区施行の駅前広場整備や地下駐輪場整備工事に併せて、鉄道事業者と共同により鉄道利用者の利便性向上に努めます。  
 12駅の乗降者数に対して、設置した駅の乗降者数の比率で算出しています。  
 平成20年度目標は、設置予定31か所のうち、28か所が計画どおり整備された場合数値です。

経費の概要

16年度 事業実施経費 22,358千円 経費の説明

内訳 鉄道利用者一人当たり 43円です。

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	0.3人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

2,750千円

主な経費は、補助金です。また、補助金の内5割は、都負担金で賄われています。平成16年度は、平井駅に設置し、区の負担額は19,608千円でした。

その他

《実施の根拠となる法令等》 ・交通施設バリアフリー化設備整備費補助金事業  
 ・鉄道駅エレベーター等整備事業

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《その他》  
 区内の12駅：京成線 京成小岩駅・京成江戸川駅、JR総武線 平井駅・小岩駅  
 都営新宿線 東大島駅・船堀駅・一之江駅・瑞江駅・篠崎駅  
 東京メトロ東西線 西葛西駅・葛西駅  
 JR京葉線 臨海公園駅

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	8	事業名	鉄道駅エレベーター等整備事業
------	---	-----	----------------

所属名	都市開発部地域整備第二課交通調整係
-----	-------------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。				2		
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

エレベータ事故が多くあり、不安を招いている。  
 鉄道、その他のエレベータの安全点検等を含めて、整備を進めてほしい。  
 エスカレーター設置など、他の工事とあわせて実施するなど、効率的に進めてほしい。  
 鉄道事業者への積極的な働きかけにより、90%以上整備されていることは評価する。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	8	事業名	鉄道駅エレベーター等整備事業
所属名			都市開発部地域整備第二課交通調整係

## 所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

## 所管部長の意見等

車いす利用者をはじめとする交通弱者の利便性向上と積極的に社会参加できる環境づくりがもとめられている。  
交通弱者が気軽に外出できる環境を整えるためには、全駅でのエレベーター設置によるバリアフリー化が外出抵抗を解消すると考える。

整理番号	9	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	建築基準法による特殊建築物の定期調査報告業務		
所属名	都市開発部 建築指導課 調査係	電話番号	(03) 5662-1104 (直通)

**《事業の目的及び概要》** **《事業の開始年度》** 昭和34年度

不特定多数の人が利用する建築物（特殊建築物）は、適切に維持管理されていないと火災などが起こったときに大惨事になるおそれがあり、人命を損なうことになりかねません。建築基準法では特殊建築物の所有者または管理者に対し、このような危険を避けるため、定期的に専門技術者に調査をしてもらい、特定行政庁に報告するよう義務付けています。

しかし、報告がなされていないものも多いことから、定期調査報告の報告率を上げ、特殊建築物の安全性を確保するため、広報えどがわによる事前周知や所有者等へ案内状の送付を行っています。

【報告対象件数・平成17年度】

**対象者** 230件

特殊建築物の所有者または管理者  
《年度により対象となる特殊建築物が異なるため、対象件数は増減します。（16年度対象件数556件）》

**活動指標** **所有者等への案内状の送付件数** **活動指標**

17年度	1回目 230件 再送付 147件 再々送付 136件 合計 513件	(16年度) 合計 1,387件	17年度	(16年度)
------	--	---------------------	------	--------

**成果・目標指標** **定期調査報告率** **成果・目標指標**

17年度	41.7% (96件)	<b>20年度 目標</b> 100%	17年度	<b>20年度 目標</b>
------	----------------	-------------------------	------	--------------------

定期調査報告率を向上させ、特殊建築物の安全性確保の促進を図ります。

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 4,414千円

内訳

- 対象1件あたり 19,191円
- 報告件数1件あたり 45,979円です。

【人件費と担当職員数】 (16年度)

4,163千円	ア 常勤職員	0.5人	(1.0人)
	イ 非常勤職員	0.0人	(0人)
	ウ 臨時職員	0.0人	(0人)

**経費の説明**

事業実施経費の94.3%は人件費ですが、常勤職員を削減し、外部委託することにより経費を縮減しています。

**その他**

**《実施の根拠となる法令等》**

- ・建築基準法第12条第1項

**《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》**

- ・報告書の受付、予備審査、内容の個別データ化、月別統計処理及び未報告リストの作成を委託しています。

**《その他》**

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	9	事業名	建築基準法による特殊建築物の定期調査報告業務
所属名		都市開発部 建築指導課 調査係	

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

所管部長の意見等

定期調査報告は、建築物等の安全性を確保するために欠くことのできない制度である。個人責任の中で、安全性は確保されるべきだが、実行を促すために報告義務が法定化されている。制度趣旨に添って、すべての建築物等で調査報告がなされるよう、注意喚起、意識の啓発に取り組む。



平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	9	事業名	建築基準法による特殊建築物の定期調査報告業務
------	---	-----	------------------------

所属名	都市開発部 建築指導課 調査係
-----	-----------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。			3			
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

外部評価委員の意見

建築の維持管理は、所有者に任せるだけでは難しい時代であるので、さまざまな関係者による安全管理が必要だと思う。  
案内状の送付を再々送付まで行っている原因を明らかにするとともに、その対策を講じるべきではないか。  
情報が浸透していないためではないか。制度の周知徹底や意識啓発の必要がある。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	10	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	小中学校の耐震補強工事の推進		
所属名	都市開発部 施設課 事業調整係・施設第一係・設備第一係	電話番号	(03) 5662-6573 (直通)

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 昭和60年度

小中学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であること、また地域住民にとって最も身近な公共施設であり、災害発生時の避難場所となることなどから、安全な環境が確保された施設でなくてはなりません。そのため、校舎や体育館の建物に十分な耐震性能を有することが求められます。

近年の頻発する大地震をふまえ、耐震改修促進法が強化され、平成18年1月に施行されましたが、江戸川区ではいち早くこの問題に取り組んできました。耐震診断については全て終了し、補強工事を計画的に進めています。

【区総人口・平成18年4月1日】 区民全体  
**対象** 660,914人 《小中学校は災害発生時の避難場所に指定されています。》  
 ・小学校73校、中学校33校

**活動指標**

活動指標	補強実施建物の棟数	活動指標	補強実施建物の延床面積
17年度	4棟(3校) 小学校2校・中学校1校	17年度	11,624㎡ 内訳は、下記、その他の欄を参照
	(16年度) 7棟(4校) 小2校・中2校		(16年度) 15,163㎡

**成果・目標指標**

成果・目標指標	耐震化率	成果・目標指標	未補強校被害想定額
17年度	90.3%	17年度	207億円
	<b>20年度目標</b> 95.6%		<b>20年度目標</b> 95億円

計画的に補強工事を進め、平成22年度には耐震化率100%を目標としています。

**成果・目標指標**

区立小中学校全106校(319棟)の建物のうち、耐震上の安全性が確保されている建物の割合を示しています。  
 安全性有りの判定はIs値0.66以上としました。補強が必要な学校は25校(31棟)残っています。  
 (Is値0.66とは、建設省告示に定められた安全性の指標(0.6)に10%の安全率を加算した値です。)

地震による災害が発生したときに、倒壊または損傷により再び利用することのできなくなる可能性がある未補強棟(25校31棟)について、再建築費用を試算した金額を示しています。  
 最近の工事事例の1㎡あたりの工事費・設計費を参考に、現存の施設と同規模の延床面積を新しく建築することを想定した金額を算出しています。

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 156,799千円

内訳  
 区民一人あたり 237円  
 補強工事1㎡あたり 13,489円です。

【人件費と担当職員数】

9,159千円	ア 常勤職員	1.1人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人

**経費の説明**

主な経費は耐震補強設計委託費及び耐震補強工事費ですが、そのおよそ1/2は国庫補助金で賄われています。

**その他**

《実施の根拠となる法令等》  
 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》  
 ・耐震補強設計を民間の設計事務所に委託しています。

《その他》  
 ・耐震補強工事には多大な経費が必要となるため、年度ごとに計画的に実施する必要があります。

活動指標2 補強実施建物の延床面積  
 ・平成17年度 小学校 5,703㎡、中学校 5,921㎡ ・平成16年度 小学校 8,580㎡、中学校 6,583㎡

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

<b>整理番号</b>	10	<b>事業名</b>	小中学校の耐震補強工事の推進
<b>所属名</b>			都市開発部 施設課 事業調整係・施設第一係・設備第一係

## 所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			他の工事と一緒にを行うことは可能
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。	5					
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当(公共工事として行う)
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当(公共工事として行う)
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	<b>*実施済み</b>
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				新工法を採用する
10	経費を削減できる可能性がある。		4				新工法を採用する

## 所管部長の意見等

公共施設の耐震補強は、区民の安全を守る上で当然実施しなければならない喫緊の課題である。財政的措置を優先してもできるだけ早く実施していきたい。  
 ただし実施にあたっては、その他の改修工事等と整合させた事業上の調整をすることも重要であり、合理的に計画的に実施していきたい。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	10	事業名	小中学校の耐震補強工事の推進
------	----	-----	----------------

所属名	都市開発部 施設課 事業調整係・施設第一係・設備第一係
-----	-----------------------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

## 外部評価委員の意見

耐震改修促進法による強化以前から、基準値に10%加算したIs値を設定するなどの取組みに安心感を得た。  
 児童・生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、早期に工事を進めてほしい。  
 費用の問題があるのは認識しているが、平成22年度に100%達成の目標設定は、遅いのではないかと。  
 品質は確保したうえで、工法などを改善し、経費の削減に努めてほしい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号 11

作成日 平成 18 年 6 月 20 日

事業名 **安全・安心まちづくり運動（各種防犯パトロール活動）**  
 所属名 **環境防災部 環境推進課** 電話番号 (03) 5662-1991（直通）

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》  
 江戸川区民のために、地域・区・警察等の関係団体が協力して犯罪を減少させ、安全で安心して暮らせるまちを目指します。  
 【活動概要】  
 ・町会・自治会・PTA・各種団体などによる自主的な防犯パトロール活動  
 ・委託業者による庁用車3台での区内全域の夜間パトロール（午後9時半～午前6時半）  
 ・全庁用車（自転車含む）に防犯ステッカーを貼りつけての職員パトロール

《事業の開始年度》 平成15年度

【区人口・17年4月1日現在】  
**対象者** 657,767人 区民全体 《増加傾向》

**活動指標**

<b>活動指標</b>	<b>区民によるパトロール隊の数</b>	<b>活動指標</b>	<b>夜間パトロールの活動日数と取扱件数</b>
17年度	374団体 27,583人	17年度	365日 1,438件 その他、注意・防犯指導5,658件・駐車場警戒1,879件
	(16年度) 290団体 16,450人		(16年度) 365日 91件(16年度は指示項目が少なかった)

**成果・目標指標**

<b>成果・目標指標</b>	<b>年間区内刑法犯認知件数</b>	<b>成果・目標指標</b>	<b>刑法犯認知件数減少率</b>
17年度	13,436件	17年度	24.4%
	<b>20年度目標</b> 11,000件		<b>20年度目標</b> 38%

小松川・小岩・葛西の区内三警察署管内での年間犯罪認知件数で、16年度まで23区ワースト1だったが、17年度は23区3位となった。昨年この事業の行政評価を行ったが、すでに1年で目標を達成したので、今回新たに目標を設定した。20年度の目標は、17年度の犯罪認知件数で考えると、23区6位となる数値である。

23区ワースト1であった、14年度 17,767件に対する減少率

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 59,038千円

内訳

区民一人あたり 89円です。

【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	2.3人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人
	<b>19,150千円</b>	

**経費の説明**

- ・支給防犯物品 自主的に活動する防犯パトロール隊に支給（腕章4,436千円、自転車表示幕3,921千円、マグネットシート670千円、防犯グッズ116千円）
- ・夜間パトロール委託（28,146千円）
- ・小岩地区防犯カメラシステム管理運用委員会に対する補助（2,600千円）

**その他**

《実施の根拠となる法令等》  
 安全・安心まちづくり運動大綱

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》  
 ・町会・自治会・PTA・各種団体などによる自主的な防犯パトロール活動  
 ・夜間パトロールの業者委託

《その他》  
 ・小岩地区防犯カメラシステム管理運用委員会への補助

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	11	事業名	安全・安心まちづくり運動（各種防犯パトロール活動）
------	----	-----	---------------------------

所属名	環境防災部 環境推進課
-----	-------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	*実施済み
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

## 外部評価委員の意見

各地でいろいろな事件が起きているので、多くの方の協力を得て、防犯のための意識が高まることを期待する。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。



平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	11	事業名	安全・安心まちづくり運動（各種防犯パトロール活動）
		所属名	環境防災部 環境推進課

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。	5					
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用可能性がある。					1	*実施済み
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			区が実施している事業ではなく、地域の方が自主的に実施している活動に対しての支援であるので、効率性を評価することは難しい。
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

所管部長の意見等

安全で安心して暮らせるまちの実現は、区民第一の願いである。  
 この目標に向かって、区民の皆さんが、区・警察等の関係機関と連携を図り、継続的なパトロール活動を実施した結果、大きな成果が上がった。  
 今後も、本区の特長である地域力を活かしたこの活動が、さらに効果的に、継続的に実施されるよう、適切な支援を行っていききたい。

整理番号	12	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	自主防災組織力の強化（地域防災講習会・座談会）		
所属名	環境防災部 防災課 事業係	電話番号	(03) 5662-2129（直通）

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	平成15年度
	<p>・地域防災講習会の実施により地域防災リーダーを育成し、自主防災組織の活性化を推進します。</p> <p>・自主防災組織主体の地域訓練等が実施されることにより、災害時に備え、区民の防災意識を高めるとともに地域防災力の向上を図ります。</p>		
	【自主防災組織（町会・自治会284団体）加入世帯数・17年4月1日現在】		
	対象者	226, 426世帯	自主防災組織数（270組織） 《加入世帯・組織数は年々増加しています》

活動指標	活動指標	地域防災講習会・座談会開催回数（区主催）	活動指標	地域防災講習会・座談会開催参加者数（区主催）
	17年度	7回	(16年度) 12回	17年度 291名 (16年度) 426名
	実地地域の再編により、実施回数が減りました。			

成果・目標指標	成果・目標指標	地域訓練実施率	成果・目標指標	地域防災訓練・講習会等の参加者数（地域主催）
	17年度	85% (230組織)	20年度目標 100%	17年度 34,961名 20年度目標 40,000名
	<p>・地域訓練等の未実施組織（40組織）に対し、講習会・座談会を通して働きかけを行い、全ての自主防災組織が地域訓練等を開催できるよう支援を行います。</p> <p>・町会・自治会を単位に結成されている自主防災組織を基盤に、広域的な防災組織づくりを推進します。</p>			

経費の概要	17年度事業実施経費	1,271千円	経費の説明						
	内訳	講習会・座談会の1開催あたり、約181,500円です。							
	【人件費と担当職員数】	<table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.1人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.1人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>	ア 常勤職員	0.1人	イ 非常勤職員	0.1人	ウ 臨時職員	0.0人	7回開催のうち会場使用料を2回分支出。応急救護訓練用三角巾（@300円）を地域防災講習者への参加者へ配付。参加者の負担額はなし。
ア 常勤職員	0.1人								
イ 非常勤職員	0.1人								
ウ 臨時職員	0.0人								
	1,174千円								

その他	《実施の根拠となる法令等》	災害対策基本法第5条第2項
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	なし（今後、防災士などへ協力の依頼を検討中）
	《その他》	

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	12	事業名	自主防災組織力の強化(地域防災講習会・座談会)
		所属名	環境防災部 防災課 事業係

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					1	
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。	5					*受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			一部活用は可能
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。				2		

所管部長の意見等

災害時の共助の力を高めるには、一般的広報よりも住民と膝をつき合わせ、自らの地域を題材として具体的な防災対策を考えることが大切である。こうした事業を通し、はじめて実践に移すことができる。今後自らの地域を住民自身の目と足で確認し、改めて地域防災力を高める事業を勧めていきたい。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	12	事業名	自主防災組織力の強化（地域防災講習会・座談会）
------	----	-----	-------------------------

所属名	環境防災部 防災課 事業係
-----	---------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。			3			*受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

## 外部評価委員の意見

いつ何が起きるかわからない時代であるので、防災意識が区民に広く浸透し、いざという時に助け合  
うことができるよう心構えが重要だと思う。防災組織作りが、さらに進むよう希望する。  
防災士との連携の可能性があるようなので、活躍を期待する。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	13	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	商店街事業系ごみの排出指導		
所属名	環境防災部 清掃事業課 事業調整係	電話番号	(03) 5662-4387 (直通)

**《事業の目的及び概要》** **《事業の開始年度》** 平成 8 年度

区内の商店街における事業系ごみの排出について、適正な排出方法を周知し、「事業系有料ごみ処理券の適正貼付率向上による歳入確保」、「適正貼付事業者との不公平の是正」を目的とし、商店街事業者に対して処理責任の徹底を図る指導を行っています。貼付率の向上により、一般ごみに混入する事業系ごみの減量によって、歳出削減へつなげていきます。  
〔ふれあい指導〕  
一般ごみ収集作業時に、3～4名（排出指導班）が、商店街ごとに、「事業系有料ごみ処理券」の貼付状況等を調査し、指導を行っています。排出指導班は、この指導のほか、分別排出・不法投棄等の調査・指導、集積所の改善などを担っています。

**対象者** 約7,500店舗

【平成13年10月1日】 「平成17年版統計江戸川」"産業小分類別事業所数(24,571)"の内、「小売業・飲食店」の店舗数。《商店街における小規模な一般小売業・飲食店での推測店舗数。》

**活動指標** 商店街ふれあい指導 **活動指標**

<p>17年度 <b>93商店街</b> (16年度) 95商店街</p> <p>区内の商店街全てを対象に実施</p>	<p>17年度 (16年度)</p>
---	--------------------

**成果・目標指標** 事業系有料ごみ処理券容量貼付率 **成果・目標指標**

<p>17年度 <b>53.5%</b> <span style="border: 2px solid red; padding: 2px;">20年度 目標 100%</span></p>	<p>17年度 <span style="border: 2px solid red; padding: 2px;">20年度 目標</span></p>
---	---

延べ床面積1,000㎡以上の大規模事業所対象に実施してきた事業所排出指導を商店街に拡大し、重点指導しています。  
平成17年3月「事業系有料ごみ処理券貼付状況調査」に基づく容量貼付率53.5%を向上させます。  
100%達成することにより、不適正分の未収額の約2億5千万円の増収を図ります。

**経費の概要** **経費の説明**

17年度 事業実施経費 46,626千円

内訳

1商店街あたり 501,354円  
貼付率1%あたり 871,514円です。

【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	5.6人
46,626千円	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人

指導業務の担当職員の人件費。  
「ふれあい指導」に3清掃事務所の担当職員17名（小松川5名・小岩6名・葛西6名）のうち、常時1/3の人員があたっています。  
車両の利用は、他業務兼用のため未計上です。  
【事業系ごみの手数料は、「ごみ処理券」を購入し貼付することで徴収し、区の収入となります。】  
17年度歳入 288,987千円

**その他** **《実施の根拠となる法令等》**  
江戸川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例（指導又は助言第六条）（事業系一般廃棄物等の排出方法第三十三条）

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	13	事業名	商店街事業系ごみの排出指導
		所属名	環境防災部 清掃事業課 事業調整係

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。				2		
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。			3			
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。				2		
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	5					
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

所管部長の意見等

ごみ減量をすすめるうえで、事業系ごみの減量は大きな要素である。なかでも、商店街は まちの顔 であり、その適正貼付を徹底することで、事業者全体にごみの質・量への意識づけが可能となる。合わせて一般廃棄物処理業が区の許可事業となり、区収集から事業者収集への切替をすすめることで、清掃事業の効率的な展開が図れることとなる。



# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

<b>整理番号</b>	13	<b>事業名</b>	商店街事業系ごみの排出指導
-------------	----	------------	---------------

<b>所属名</b>	環境防災部 清掃事業課 事業調整係
------------	-------------------

## 外部評価委員評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	<b>【必要性】</b>							
1	公費を投じて実施すべき事業である。			4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				3			
	<b>【有効性】</b>							
3	目的を果たすために有効な事業である。			4				
4	成果が上がっている。			4				
	<b>【公平性】</b>							
5	対象者や実施回数等は適切である。				3			
6	受益者負担の額は適切である。				3			
	<b>【民間活力の活用】</b> 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。				3			
	<b>【効率性】</b>							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				
10	経費を削減できる可能性がある。			4				

## 外部評価委員の意見

いくら費用をかけても効果は小さいのではないだろうか。  
 指導をすることによって、貼付率が高まっているなら、継続して指導することが重要である。  
 事業所にとっては、民間事業者へ個別に委託するより、ごみ処理券を利用したほうが、経費面でもメリットがあるのだから、適正に貼付されるべきである。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	14	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	ヤングほっとワークえどがわ		
所属名	生活振興部 地域振興課 生活就労支援係	電話番号	(03) 5662-0516 (直通)

**《事業の目的及び概要》** **《事業の開始年度》** 平成17年度

15歳から24歳までの完全失業率は9.0%（平成18年4月。全年齢層では4.3%）となっており、若年者の就労問題は日本社会の課題です。一方、若年者が就労の機会を得て、生きがいをもって働くことは地域が活力を維持し、高めていくために重要です。

本事業はこれらの社会的、地域的ニーズに応じて若者の就労を支援するとともに、若者の就労に関わる地域関係者へ必要な情報提供を行うことを目的として設置しました。

- ・所在地：江戸川区船堀3-7-17 第5トヨダビル6階
- ・時間：月～金 9時30分～16時30分
- ・利用者が就職決定を得られるよう、以下の支援を実施しました。目下、支援プログラムの拡大充実に努めています。

心理支援（カウンセリング）  
 技能支援（適正診断、面接の受け方等）  
 関係者支援（保護者相談など）

**対象者** → おおむね35歳未満の方及び保護者などの関係者

**活動指標**

活動指標	利用者数（登録者数）	活動指標	利用者数（延人数）
17年度	109人 (16年度) ***	17年度	1,671人 (16年度) ***

**成果・目標指標**

成果・目標指標	就職決定者数	成果・目標指標	
17年度	36人	20年度目標	50人
		17年度	20年度目標

ヤングほっとワークえどがわの周知及び利用者の就労に努めます。

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 7,616千円

内訳 ↓

利用者一人あたりの経費は 69,872円です。

【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	0.3人
	イ 非常勤職員	1.0人
	ウ 臨時職員	1.0人
7,091千円		

**経費の説明**

開設は17年4月25日。開設のための初期経費（1,938千円）を含む額。  
 相談員（非常勤の専門職）を1名、事務補助（臨時職員）を1名配置。  
 テナント料は船堀ワークプラザ（ハローワーク木場のランチ）のスペースを借りているため不要であるが、通信費、消耗品費等の経費を計上しています。

**《実施の根拠となる法令等》**

- ・根拠法令なし。区の独自施策として実施

**《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》**

- ・利用者を支援するためのプログラム作りで民間団体（ディホーム等）と連携しています。

**《その他》**

- ・若年者就労支援の事業を行う国や都の機関と連携し、各所が持つ機能を本区に誘導しています。

連携先：ハローワーク、雇用・能力開発機構東京センター、東京しごとセンター等  
 事例：ニート・フリーター就労支援セミナーの共同企画

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

<b>整理番号</b>	14	<b>事業名</b>	ヤングほっとワークえどがわ
<b>所属名</b>			生活振興部 地域振興課 生活就労支援係

## 所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】								
1	公費を投じて実施するべき事業である。	5						
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。						1	
【有効性】								
3	目的を果たすために有効な事業である。	5						
4	成果が上がっている。		4					
【公平性】								
5	対象者や実施回数等は適切である。	5						
6	受益者負担の額は適切である。	5						* 受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。								
7	ボランティアやNPOの活用可能性がある。				3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。				3			
【効率性】								
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。					2		
10	経費を削減できる可能性がある。						1	

## 所管部長の意見等

目下、ヤングほっとワークえどがわのキャリアカウンセラー(非常勤職員)が専門能力をフルに発揮して就労支援を行っている。事業初年度は36人の若者を就職に結びつける成果をあげた。  
 今後、ニート・・・若年無業者 2004年時点で全国64万人(「総務省労働力調査」。労働力人口の約1%に相当)の就労支援を推進するが、主軸となる相談業務については、その大部分がマンパワーに依るため、現在の人員配置ではおのずと限界がある。  
 従って、将来目標を達成するための行政資源の投入量について、政策ニーズと所要経費のバランス、支援プログラムの有用性の検証、他機関の資源活用などを検討して、最小経費で最大効果を得るための決定をしていきたい。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

<b>整理番号</b>	14	<b>事業名</b>	ヤングほっとワークえどがわ
-------------	----	------------	---------------

<b>所属名</b>	生活振興部 地域振興課 生活就労支援係
------------	---------------------

## 外部評価委員評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	<b>【必要性】</b>							
1	公費を投じて実施すべき事業である。			4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4					
	<b>【有効性】</b>							
3	目的を果たすために有効な事業である。			4				
4	成果が上がっている。			4				
	<b>【公平性】</b>							
5	対象者や実施回数等は適切である。			4				
6	受益者負担の額は適切である。				3			*受益者負担なし
	<b>【民間活力の活用】</b> 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			4				
	<b>【効率性】</b>							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				
10	経費を削減できる可能性がある。			4				

## 外部評価委員の意見

若年者の就労を促進するためには、忍耐が必要かと思うが、先輩方のアドバイスや工夫など、よい情報が就労の拡大に繋がるように願っている。  
 身近なところに就労を支援する窓口があることはよいが、ハローワークなど同様の事業があり、統合したほうが利用しやすいのではないかと感じる。  
 初年度としては、成果がでてきていると思う。  
 15～24歳までの完全失業率から見ると、利用者数はまだまだ低いように思う。  
 雇用者側から見ると、学歴や技術力よりも、仕事に対する熱意や姿勢が大切である。素直な気持ちがあれば、技術面は就職してから伸びる。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	15	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	江戸川区花火大会		
所属名	生活振興部 産業振興課 商工勤労係	電話番号	(03) 5662-0523 (直通)

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》  
 毎年8月第1土曜日に江戸川河川敷で開催する花火大会です。14,000発の花火をBGMとともに打上げます。  
 区内外の人々に楽しんでいただくとともに、我がまち「江戸川」意識の高揚を図ります。  
 区民の代表による実行委員会が運営し、大会運営費は、区内外からの協賛金と区の補助金によって賄われています。  
 また、花火大会当日には、多くの関係者、区民の方の協力を得て、警備にあたり、観客の安全を守っています。

《事業の開始年度》 昭和51年度

【17年8月6日】

**対象者** 観覧者  
 区内外から、多くの観客が訪れている。平成12年度以降、江戸川区側90万人、市川市側49万人で推移。

**活動指標**

活動指標	観客数	活動指標	協賛金
17年度	139万人 (16年度) 139万人	17年度	43,704千円 (16年度) 45,809千円

**成果・目標指標**

成果・目標指標	観客数	成果・目標指標	経費に対する協賛金の割合
17年度	139万人	20年度目標	139万人
17年度		17年度	39%
		20年度目標	43%

\*20年度は、経費を1億2千万円として算定。

観客数139万人は、全国一であるとともに、平成12年度以降、数値に変化が無いことから既に目標値に達していると考えています。

大会実施への全面的支援の証である協賛金は「心意気」の表れであり、我がまち江戸川意識を図る指標として最適であると考えます。運営費から経常的収入(区補助金及び市川市分担金)を差し引いた金額を協賛金で賄うことができれば、安定して大会を実施することができます。

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 138,491千円

内訳

【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	2.4人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人

27,561千円

当日の区職員従事者295人の時間外勤務手当を含む。

**経費の説明**

〔人件費を除く経費 110,930千円の内訳〕

花火代	63,735千円
会場設営費	23,034千円
清掃費	6,224千円
警備関係費	9,152千円
印刷事務費	7,648千円
その他経費	1,137千円

〔参考〕

- 区補助金 47,000千円
- 市川市分担金 21,000千円

**その他**

《実施の根拠となる法令等》  
 江戸川区花火大会補助金交付要綱

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》  
 地元町会・自治会・商店会で組織される実行委員会のほか、ボーイスカウト・青少年委員会・体育指導委員会が当日の警備を支援しています。

《その他》

- 観覧者の安全確保は最重要課題であり、今後も経費の増大が予想されます。
- 心意気による協賛金は、景気等の外的影響を受けやすく安定確保には限界があります。

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	15	事業名	江戸川区花火大会
所属名			生活振興部 産業振興課 商工勤労係

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。			3			
4	成果が上がっている。			3			
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。	5					
6	受益者負担の額は適切である。					1	
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			*実施済みだが、さらに拡大の可能性を検討
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。					1	

所管部長の意見等

花火大会の実施にあたっては、経費面・運営面等すべての面で多くの方々の協力が不可欠である。今回で31回目を迎えるが、非常識な場所取り・ごみの大量投棄・歩きタバコ等のルールの無視など観覧者のマナーの悪化に伴う経費の拡大傾向が強まっている。

また、来場者の安全確保は最優先課題であり、警備費・設営費等の必要経費についても同様である。これらの状況を踏まえ、これまでの大会意義・意味を考慮しつつ、また残しつつ、協賛のあり方、ボランティアの活用等持続性の高い体制づくりを改めて検討する必要がある。



# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	15	事業名	江戸川区花火大会
------	----	-----	----------

所属名	生活振興部 産業振興課 商工勤労係
-----	-------------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。			3			*受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	*実施済み
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。				2		
10	経費を削減できる可能性がある。				2		

## 外部評価委員の意見

区内外の方も市川市側の方も年1回の花火大会を楽しみにしていると思う。  
 警備に苦労していると思う。  
 日本一の集客力を誇る花火大会ではあるが、安全に実施するには、集客に限界がきているのではないか。  
 江戸川区のイメージづくりや経済効果につながっている部分もあると思う。  
 警備の部分では、更に、委託を進める可能性があるのではないか。  
 財政状況等からみると、実施の必要性から考え直す必要があるのではないか。  
 この時期になると、毎日のように花火大会が開催されている。持ち回りで実施したり、合同で開催することなども考えても良いのではないか。  
 経費を節減して、規模を縮小した花火大会になるのはさみしい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	16	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	葛西地域施設（区民館・コミュニティ会館）の管理運営		
	葛西事務所南北地域施設係	電話番号	(03) 3688-0245 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	昭和49年度
	区民の福祉増進と文化の向上を目的に、サークル団体等に会議室等の貸し出しを行います。	《施設内容》	
	(管内施設：全9施設) 葛西区民館、勤労福祉会館、北葛西コミュニティ会館 二之江コミュニティ会館 清新町コミュニティ会館、南葛西会館、新田コミュニティ会館 臨海町コミュニティ会館、東葛西コミュニティ会館	ホール           くつろぎの間 和室               レクリエーションホール 集会室            スポーツルーム 講座講習室       健康スタジオ 音楽室             その他	
	【区民その他、利用予定者】		
	対象者	区民その他、利用予定者	地域登録団体・町会自治会・一般区民など

活動指標	活動指標	管内施設利用者総数	活動指標	管内施設利用総件数
	17年度	897,235人 (16年度) 917,739人	17年度	50,305件 (16年度) 45,839件

成果・目標指標	成果・目標指標	管内施設平均利用率	成果・目標指標	
	17年度	55%	20年度目標 65%	17年度
	利用予約システムの導入や施設整備等により利用者の利便性向上を図り、施設の利用率アップを図ります。			

経費の概要	17年度 事業実施経費	653,796千円	経費の説明				
	内訳	1館1日あたり 211,447円 (17年度の9施設の延べ開館日数3,092日) 利用1件あたり 12,996円 利用者1人あたり 728円です。					
	【人件費と担当職員数】	<table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>18.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>28.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>37.0人</td> </tr> </table> 275,075千円		ア 常勤職員	18.0人	イ 非常勤職員	28.0人
ア 常勤職員	18.0人						
イ 非常勤職員	28.0人						
ウ 臨時職員	37.0人						
	主な経費は、人件費及び施設維持管理費。非常勤職員・臨時職員の採用により人件費の抑制を図っています。 また、19年度以降、各施設の受付等業務を民間委託化することにより更なる効率化を検討しています。 平成17年度の使用料等収入は31,251千円ですが、利用予約のシステム化等により利用率を上げるなど、歳入アップの方策を積極的に研究しています。						

その他	《実施の根拠となる法令等》	江戸川区立区民館条例、江戸川区立コミュニティ会館条例等
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	平成19年度以降、受付等業務の民間委託化を推進しています。 将来的には、各館の地域特性に合わせた管理運営方法として、区民による自主管理など多様な方式の採用を検討していきます。
	《その他》	受付等業務の民間委託化等による効率化と、予約システムの導入による利用率アップなどの歳入アップに努めています。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	16	事業名	葛西地域施設（区民館・コミュニティ会館）の管理運営
------	----	-----	---------------------------

所属名	葛西事務所南北地域施設係
-----	--------------

## 所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。				3			
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				3			
	【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。			4				
4	成果が上がっている。			4				
	【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。					2		
6	受益者負担の額は適切である。					2		
	【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			4				
	【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				
10	経費を削減できる可能性がある。			4				

## 所管部長の意見等

コミュニティ活動の拠点のひとつとして、生きがい、健康、生涯教育の場など、重要な役割を持っている。  
 今後、インターネットによる予約受付や利用規定の見直し、さらに使い勝手の良い施設とするため、必要な施設環境を整え利用率の向上を目指す。その基本を成すのは質の高い接遇力である。窓口業務を委託した場合、そのことも合わせて委託事業者との緊密な連携を必要とする。  
 今後、地域の方々などによる窓口運営なども視野に置きつつ、さらに効率的かつ効果的な管理運営を目指す。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

<b>整理番号</b>	16	<b>事業名</b>	葛西地域施設（区民館・コミュニティ会館）の管理運営
-------------	----	------------	---------------------------

<b>所属名</b>	葛西事務所南北地域施設係
------------	--------------

## 外部評価委員評価

そう思う そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	<b>【必要性】</b>							
1	公費を投じて実施すべき事業である。			4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				3			
	<b>【有効性】</b>							
3	目的を果たすために有効な事業である。		5					
4	成果が上がっている。			4				
	<b>【公平性】</b>							
5	対象者や実施回数等は適切である。			4				
6	受益者負担の額は適切である。				3			
	<b>【民間活力の活用】</b> 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			4				
	<b>【効率性】</b>							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				
10	経費を削減できる可能性がある。			4				

## 外部評価委員の意見

コミュニティ会館があることによって、心身の健康増進や人々の交流を通して、よい人間関係を保つことができ、地域活性につながっていると思う。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	17	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	熟年者ホームケア機器等給付・貸与事業		
所属名	福祉部 福祉推進課 生活支援係	電話番号	(03) 5662-2486 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	昭和47年度
	<p>在宅の熟年者に対し、ホームケア機器を支給又は貸し出すことにより、利用する熟年者の自立助長を図り、家族の負担軽減にもつな갑니다。この事業実施により、日常生活の安定と家族の福祉の向上に寄与しています。</p> <p>ホームケア機器：入浴補助用具、歩行車、腰掛便座など</p>		
	<p>【65歳以上の総人口・17.4.1現在】</p> <p><b>対象者</b> 97,879人</p> <p>参考：18.4.1現在 102,448人</p>	<p>要介護認定非該当者及びこれと同程度の方 介護保険対象外機器を使用を必要とする方 60～64歳の特定疾病非該当者</p>	

活動指標	活動指標	対象者の想定数	活動指標	給付・貸与者数
	17年度	1,958人 (16年度) 1,847人 熟年しあわせ計画に基づく出現率(2%)推計値	17年度	給付 804人 (16年度) 8人 貸与 723人 8人

成果・目標指標	成果・目標指標	新規介護保険認定率	成果・目標指標	
	17年度	0.9%	20年度目標	0.7%
	<p>増加する熟年者に対し、熟年者ケア機器を給付・貸与することにより、新規要介護認定者数の伸び率の減少を図ります。(新規要介護認定者÷65歳以上の熟年者)</p> <p>H17年度：917人、H20年度推計：773人 熟年しあわせ計画(介護保険法に基づき、H18年3月策定)</p>			

経費の概要	17年度事業実施経費	10,791千円	経費の説明						
	内訳	1人当りに給付・貸与しているケア機器の経費は、約13,289円/年です。							
	【人件費と担当職員数】	<table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.2人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>	ア 常勤職員	0.2人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人	<p>主な経費の内訳は歩行車の給付です。(17年度実績746台)事業実施経費(9,126,385円)の約5割は、東京都からの支出金で賄われています。</p>
ア 常勤職員	0.2人								
イ 非常勤職員	0.0人								
ウ 臨時職員	0.0人								
	1,665千円								

その他	《実施の根拠となる法令等》	・江戸川区熟年者ホームケア機器等給付・貸与事業実施要綱 ・江戸川区熟年者ホームケア機器等給付・貸与事業実施要領
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	
	《その他》	・熟年者が要介護状態に陥らず自立した生活が営めるよう、また、要支援者・要介護者であっても、介護度進行の抑制が図られるよう支援する目的から、経費以上の効果が期待できます。

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	17	事業名	熟年者ホームケア機器等給付・貸与事業
------	----	-----	--------------------

所属名	福祉部 福祉推進課 生活支援係
-----	-----------------

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					1	
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。	5					
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。	5					
6	受益者負担の額は適切である。					1	
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

所管部長の意見等

在宅での生活を支援するとともに、自立支援ケア機器である歩行車の給付により、気軽に外出できる環境を整え、閉じこもりを防止するなどの効果がある事業で、今後も継続すべきものとする。  
一方、所得制限の導入などの課題がある。



# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

<b>整理番号</b>	17	<b>事業名</b>	熟年者ホームケア機器等給付・貸与事業
-------------	----	------------	--------------------

<b>所属名</b>	福祉部 福祉推進課 生活支援係
------------	-----------------

## 外部評価委員評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	<b>【必要性】</b>							
1	公費を投じて実施すべき事業である。			4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				3			
	<b>【有効性】</b>							
3	目的を果たすために有効な事業である。		5					
4	成果が上がっている。			4				
	<b>【公平性】</b>							
5	対象者や実施回数等は適切である。			4				
6	受益者負担の額は適切である。			4				
	<b>【民間活力の活用】</b> 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			4				
	<b>【効率性】</b>							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				
10	経費を削減できる可能性がある。				3			

## 外部評価委員の意見

利用されている方から、必要な事業であると聞いている。是非継続していただきたい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号 18

作成日 平成 18 年 6 月 20 日

事業名 **介護に関する相談・情報提供体制の充実**  
 所属名 **福祉部 介護保険課 給付係** 電話番号 **(03) 5662-0309 (直通)**

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 平成12年度

身近なところで介護に関するさまざまな相談が受けられるように相談窓口を充実しています。

1.在宅介護支援センター 12か所 (平成18年4月から「地域包括支援センター」)  
 2.健康サポートセンター 8か所  
 3.介護相談室及び小松川さわやか相談室 2か所  
 4.24時間介護電話相談 1か所

【平成18年3月31日】

**対象者** 102,542人 江戸川区内65歳以上の人数

**活動指標**

<b>活動指標</b> <span style="font-size: 2em;">➤</span> <b>相談件数</b>	<b>活動指標</b> <span style="font-size: 2em;">➤</span> <b>相談場所の確保</b>
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">17年度</span> <b>58,932件</b> (16年度) 60,996件	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">17年度</span> <b>23か所</b> (16年度) 23か所

**成果・目標指標**

<b>成果・目標指標</b> <span style="font-size: 2em;">➤</span> <b>介護に関する相談件数</b>	<b>成果・目標指標</b> <span style="font-size: 2em;">➤</span> <b>相談窓口の確保と充実</b>
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">17年度</span> 58,932件 <span style="border: 2px solid red; padding: 2px; font-weight: bold;">20年度 目 標</span> 65,000件	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">17年度</span> 23か所 <span style="border: 2px solid red; padding: 2px; font-weight: bold;">20年度 目 標</span> 25か所

気軽に相談していただけるよう、広いスペースの相談窓口設けたので、区ホームページや「みんなのあんしん」等のパンフレットで周知をはかり、相談件数を増やして活用していただきます。

在宅介護支援センターは平成18年4月から「地域包括支援センター」として機能充実を図り13か所となりました。  
 また24時間介護電話相談を1か所新設しました。  
 相談を受付ける事業者に対しても連絡会等で最新情報を適時提供することで、相談体制を充実していきます。

**経費の概要**

<b>17年度 事業実施経費</b>	<span style="font-size: 2em;">➤</span> <b>141,929千円</b>	<b>経費の説明</b> 〔委託経費〕 在宅介護支援センター 103,885千円 小松川さわやか相談室 4,740千円  〔歳入〕 都補助金 35,697千円
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">内訳</span>	65歳以上の区民1人あたり 1,384円 相談件数1件あたり 2,408円	

<b>【人件費と担当職員数】</b>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">ア 常勤職員</td> <td style="width:70%;">4.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>	ア 常勤職員	4.0人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人
ア 常勤職員	4.0人						
イ 非常勤職員	0.0人						
ウ 臨時職員	0.0人						
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">33,304千円</span>							

**その他**

《実施の根拠となる法令等》  
 介護保険法、老人福祉法

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》  
 在宅介護支援センターと小松川さわやか相談室は民間委託を行っています。

《その他》

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

<b>整理番号</b>	18	<b>事業名</b>	介護に関する相談・情報提供体制の充実
<b>所属名</b>			福祉部 介護保険課 給付係

## 所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】								
1	公費を投じて実施すべき事業である。					2		
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4					
【有効性】								
3	目的を果たすために有効な事業である。		4					
4	成果が上がっている。				3			
【公平性】								
5	対象者や実施回数等は適切である。				3			
6	受益者負担の額は適切である。				3			
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。								
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		5					
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		5					
【効率性】								
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				
10	経費を削減できる可能性がある。			4				

## 所管部長の意見等

平成18年4月の制度改正により、在宅介護支援センターは地域包括支援センターになり、介護予防と区民に身近な総合相談窓口として機能の充実を図った。24時間介護電話相談を1か所民間委託で増設した。  
 今後も、介護に関する相談に留まらず熟年者の総合相談について一層の充実を図る。事業の実施については、民間活力を生かし効率化を進めていく。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	18	事業名	介護に関する相談・情報提供体制の充実
------	----	-----	--------------------

所属名	福祉部 介護保険課 給付係
-----	---------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

外部評価委員の意見

介護うつや、介護倒れにならないためには、相談できる窓口などがたくさんあればニーズにあった対応が可能かと思う。  
 個人情報の取扱いが適切に行われれば、社会福祉法人などに委託等できるのではないか。  
 情報提供だけでなく、具体的な提案も積極的に行ったほうがよい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号 19

作成日 平成 18 年 6 月 20 日

事業名 熟年者に親切的な店事業  
 所属名 福祉部 すこやか熟年課 住宅係 電話番号 (03) 5662-0043 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 平成 8 年度

65歳以上の熟年者の一人世帯及び熟年者のみの世帯の方が、転居の際新たに民間賃貸住宅を探す場合、高齢者という理由により一般の不動産店では契約を断られることが多い状況です。  
 そのような状況を改善するため、区では宅地建物取引業協会江戸川支部と協定を結び、支部内の熟年者に親切的な店事業の趣旨に賛同してくれる不動産店に熟年者の住まい探しの相談に親身にのってもらい、住まいの確保を図っています。

【17年度の相談件数】

対象者 262件 区内に居住する熟年者で、民間賃貸住宅を探すのに困難な方。《契約更新時期等の関係で、年度により人数が違います。》

活動指標

活動指標 斡旋件数 活動指標

17年度 262件 (16年度) 466件 17年度 (16年度)

成果・目標指標

成果・目標指標 成約件数(率) 成果・目標指標

17年度 84件 (32.1%) 20年度目標 斡旋の50% 17年度 20年度目標

成約率を向上させ、住まいの確保を図り、熟年者が安心して暮らせる基盤づくりに寄与します。

経費の概要

17年度 事業実施経費 953千円

内訳 斡旋1件あたり 3,637円

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	0.1人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

833千円

経費の説明

全体経費の大半は相談や熟年者に親切的な店協議会との連絡などにかかる人件費です。その他の経費として、熟年者に親切的な店協議会へ年間12万円を交付しています。(消耗品・通信費として)

その他

《実施の根拠となる法令等》  
 ・熟年者に親切的な店協議会との協定書

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》  
 ・趣旨に賛同する不動産店が、区政への協力意識を持ち、熱心に相談に応じて住まい探しの手助けをしています。

《その他》

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	19	事業名	熟年者に親切的な店事業
------	----	-----	-------------

所属名	福祉部 すこやか熟年課 住宅係
-----	-----------------

## 所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。					2		
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					2		
	【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4					
4	成果が上がっている。					2		
	【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。					2		
6	受益者負担の額は適切である。	5						
	【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4					
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					2		
	【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10	経費を削減できる可能性がある。					2		

## 所管部長の意見等

宅地建物取引業協会の協力を得て、転居時の高齢者の住まい確保を支援する制度である。きめこまかな対応ができ、利用者に喜ばれている。  
 家賃がネックとなり成約率が30%強という現状であるが、その率の向上に一層の工夫が必要である。



平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	19	事業名	熟年者に親切的な店事業
------	----	-----	-------------

所属名	福祉部 すこやか熟年課 住宅係
-----	-----------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。			3			
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				*相談に対する受益者負担はなし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。				2		

外部評価委員の意見

事業名がわかりづらい。賃貸住宅の斡旋事業だとは思えなかった。  
 熟年者が安心して江戸川区に住宅を求めることができ、高齢となった時の不安が和らぐと思う。  
 賃貸住宅の斡旋に限らず、バリアフリーの店(買い物・飲食等)の門戸を広げてほしい。  
 この事業の経費は小さいが、区の事業は膨大なので、少しずつの積み重ねが大きくなるので、工夫、改善は行ってほしい。  
 不動産のオーナーの意向もあると思うが、できれば、全事業者が協力店になってほしい。  
 一般的には、成約率が32%であることは、高いようであるが、もっと、高くなってほしいと思う。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	20	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	福祉タクシー事業		
所属名	福祉部 障害者福祉課 自立援助係	電話番号	(03) 5662-0062 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	昭和52年度
	車椅子などを使用する心身障害者が社会生活を円滑かつ敏速に営むために、区が委託したタクシーの乗車料金の一部を補助することにより福祉の向上に寄与しています。		
	対象者 【平成17年度末現在】 6,255人	【月6,000円分のタクシー券を助成】 《対象者は、増加傾向にある。》	
	身体障害者手帳1～3級の下肢または体幹機能障害の方 身体障害者手帳1～2級の視覚障害の方 身体障害者手帳1級の内部障害の方または呼吸器障害3級の方で外出時携帯酸素を利用する方 愛の手帳1～2度の方 特養ケアセンター、または保健所、保健センター若しくは保健相談所または、病院へのリハビリ通所者で 施設長が と同等程度の障害があると認めたもの		

活動指標	活動指標	登録者数
	17年度	6,255人 (16年度) 6,071人

成果・目標指標	成果・目標指標	制度利用率(交付者数 / 登録者数)
	17年度	100% 20年度目標 100%
	重度の障害者にとって、通院等日常生活を営むうえで、タクシーを利用する機会も多く経済的、精神的負担の軽減につながっている。社会参加促進事業として、継続していきます。	

経費の概要	17年度事業実施経費	346,998千円	経費の説明						
	内訳	1人あたりの経費は、年間約55,475円です。							
	【人件費と担当職員数】	<table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.6人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>	ア 常勤職員	0.6人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人	17年度決算額を計上しました。主な経費は、扶助費です。 印刷製本費 6,834,345円 (申請はがき、点字案内文等印刷経費) 役務費 2,016,679円 (郵送料、使用済みタクシー券処分経費) 委託料 618,652円 (封入封緘委託費) 扶助費 332,531,385円
ア 常勤職員	0.6人								
イ 非常勤職員	0.0人								
ウ 臨時職員	0.0人								
	4,996千円								

その他	《実施の根拠となる法令等》	江戸川区福祉タクシー事業要綱
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	
	《その他》	障害者が社会生活を営むには、車は必要な要素です。今後も登録者数、契約タクシー会社は増加傾向です。 契約タクシー会社との協議により事務手数料の改正、また対象者の等級変更を行ってきました。 事務手数料の改正 事業発足当初10% 現在、事業者により、3%又は0% 平成14年4月1日対象者等級変更 下肢・体幹4級から3級

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	20	事業名	福祉タクシー事業
------	----	-----	----------

所属名	福祉部 障害者福祉課 自立援助係
-----	------------------

## 所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5						
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。	4						
	【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5						
4	成果が上がっている。	5						
	【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。	4						
6	受益者負担の額は適切である。	4						
	【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	3						
8	民間事業者への委託等の可能性がある。	3						
	【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	4						
10	経費を削減できる可能性がある。	4						

## 所管部長の意見等

障害者が健常者と同様に社会生活を営むことができるよう支援することは重要です。  
 福祉タクシー券の給付により、障害者の外出機会を促進し、生きがいを持って生活していただけるよう、今後もこの事業を継続する必要があります。  
 一方、所得制限の導入など検討すべきと考えます。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	20	事業名	福祉タクシー事業
------	----	-----	----------

所属名	福祉部 障害者福祉課 自立援助係
-----	------------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。				2		

外部評価委員の意見

障害があることは、生活上制限されることが多いと思うので、継続の必要がある。  
経費としては大きな額であるが、公でないといけない事業である。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	21	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	知的障害者通所更生施設		
所属名	福祉部希望・虹・みんな・えがおの家	電話番号	3680-1531

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	昭和62年度
	知的障害者福祉法に基づき知的障害を持つ人々に対して、日常生活活動や社会活動を行なうことによって、社会生活能力の開発及び日常生活の充実を図ります。		
	[各施設の定員 292名] ・希望の家(江戸川5丁目) 34名      ・虹の家(西篠崎2丁目) 90名 ・みんなの家(本一色3丁目) 90名      ・えがおの家(東葛西5丁目) 78名		
	【施設支給決定を受けた知的障害者 平成17年4月1日現在】		
対象者	279人	14年度246人、15年度265人、16年度261人 ほぼ増加傾向にあり、今後減少に転ずる見込みはない	

活動指標	活動指標	活動日数	活動指標	利用者数(4月1日現在)
	17年度	967日 (16年度) 942日	17年度	279人 (16年度) 261人
	4施設の活動日数の合計		4施設の利用者数	

成果・目標指標	成果・目標指標	利用者出席率	成果・目標指標	20年度目標
	17年度	85.4%	17年度	90%
	利用者延べ出席数を出席予定日数で除した数。社会生活能力の開発や日常生活の充実のためにも出席率の向上が望まれます。			

経費の概要	17年度 事業実施経費	1,373,050千円	経費の説明 16度より事業経費増の主な要因は、全体の利用者増加に伴う人件費増(利用者3名に対し職員1人が基準です。)、虹の家の新館設置(リース)と通所バスの委託開始及び施設改修工事費に係る経費です。 〔各施設の経費〕 人件費を除く ・希望の家17,216千円 ・虹の家131,291千円 ・みんなの家312,931千円 (人件費200,067千円を含む) ・えがおの家72,754千円
	利用者1人あたり年間	約492万円	
	1施設1日あたり	約142万円です	
	<参考>平成16年度事業実施経費	1,298,895千円	
【人件費と担当職員数	ア 常勤職員	91.0人	
	イ 非常勤職員	34.0人	
	ウ 臨時職員	4.0人	
みんなの家の人件費は、指定管理者による運営のため、指定管理料に含めてあります。			

その他	《実施の根拠となる法令等》	・知的障害者福祉法(平成18年4月以降は障害者自立支援法、並びに知的障害者福祉法)
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	・みんなの家を指定管理者として(社)東京都知的障害者育成会が運営代行(平成16年4月から)
	《その他》	・18年度から障害者自立支援法が施行され、施設利用に対する支援費は日割り計算となり、出席率によって、運営費にも影響がでできます。(国1/2・区1/2を負担) ・利用者は原則、施設利用費の1割負担及び給食費を実費負担となります。 ・定員を超えた利用者の受け入れや、多機能型施設など新体系への移行など課題は多くあります。

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	21	事業名	知的障害者通所更生施設
		所属名	福祉部希望・虹・みんな・えがおの家

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。	5					
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。	5					
6	受益者負担の額は適切である。		4				*法の基準に基づく
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。	5					
8	民間事業者への委託等の可能性がある。	5					
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	5					
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

所管部長の意見等

区立の知的障害者援護施設の利用者には重度の障害者が多く、平均年齢も高まっており、施設の重要度は高い。  
 18年4月の障害者自立支援法の施行にともない、区立施設の再編を進めるとともに、運営について一層の充実・効率化を図るため、指定管理者制度の活用を進めるべきである。



# 平成18年度江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	21	事業名	知的障害者通所更生施設
------	----	-----	-------------

所属名	福祉部希望・虹・みんな・えがおの家
-----	-------------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施するべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。			3			*法の基準に基づく
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

## 外部評価委員の意見

更生施設の充実は利用者にとって必要であるので、今後も継続して欲しい。  
 受益者負担は減減できないか。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	22	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	ファミリーサポート事業		
所属名	子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭支援センター係	電話番号	03 - 3877 - 2460

事業の目的・概要・対象者等	<p>《事業の目的及び概要》</p> <p>地域において子育ての援助を行うことを希望する方と育児の援助を受けることを希望する方が、子育てに関する相互援助活動を行うことにより、区民の仕事と育児の両立に資するとともに子育てをする家庭を支援することを目的とします。</p> <p>子育てのお手伝いをしたい方（協力会員）と、お手伝いを頼みたい方（依頼会員）がそれぞれファミリーサポートの会の会員となり、地域で子育ての助け合いを行うものです。</p> <p>〈概要〉 ・ 保育園や幼稚園などの開始前、終了後の預かり ・ 保育園などへの送迎                  ・ 一時的な預かり ・ そのほか、会員の子育てに必要な援助                  ・ 1時間あたり800円を会員間で援助報酬として支払う。</p>	<p>《事業の開始年度》 平成13年度</p>			
	<p>【ファミリーサポート会員数・17年度末】</p> <p><b>対象者</b></p> <table border="1"> <tr> <td>協力会員</td> <td>442人</td> </tr> <tr> <td>依頼会員</td> <td>1,280人</td> </tr> </table> <p>《依頼会員からの多種多様な援助依頼の増加に比べ対応できる協力会員の増加は微増です。》</p>	協力会員	442人	依頼会員	1,280人
協力会員	442人				
依頼会員	1,280人				

活動指標	<p>活動指標</p> <p>協力会員数</p> <p>17年度 442人 (16年度 402人) 17年度中会員更新。</p>	<p>活動指標</p> <p>依頼会員数</p> <p>17年度 1,280人 (16年度 1,276人)</p>
------	--	---

成果・目標指標	<p>成果・目標指標</p> <p>活動回数</p> <p>17年度 15,332件 <b>20年度目標 20,000件</b></p>	<p>成果・目標指標</p> <p>活動時間</p> <p>17年度 30,053時間 <b>20年度目標 40,000時間</b></p>
	<p>依頼会員の需要に応える体制づくりにより、活動機会を増加させていきます。</p>	<p>依頼会員によって、利用頻度は異なりますが、一人あたり、年間平均12回、23時間です。</p>

経費の概要	<p>17年度 事業実施経費 33,185千円</p> <p>内訳</p> <p>延べ会員一人当たりの経費1,668円 延べ会員 = 年間管理会員数19,891人</p> <p>【人件費と担当職員数】</p> <table border="1"> <tr> <td>24,210千円</td> <td>ア 常勤職員</td> <td>3.0人</td> </tr> <tr> <td>人件費3人分は委託事業費に含まれます。</td> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>	24,210千円	ア 常勤職員	3.0人	人件費3人分は委託事業費に含まれます。	イ 非常勤職員	0.0人		ウ 臨時職員	0.0人	<p>経費の説明</p> <p>17年度は、江戸川区社会福祉協議会への委託事業です。 委託事業費 33,185千円 (内訳：人件費24,210千円、委託運営費8,975千円) 都より補助金3,629千円の歳入あり</p>
	24,210千円	ア 常勤職員	3.0人								
人件費3人分は委託事業費に含まれます。	イ 非常勤職員	0.0人									
	ウ 臨時職員	0.0人									

その他	<p>《実施の根拠となる法令等》 ・ 江戸川区ファミリー・サポート・センター事業実施要綱</p>
	<p>《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立幼稚園6園及びNPO2箇所によるサブ・センターと私立幼稚園全園は協力園です。</li> <li>・ 協力会員の中から、地域のまとめ役となるサブ・リーダーを募り、現在28人の方がボランティアで主体的に活動しています。</li> </ul> <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の子育て支援事業とあいまって、効果的なサービス提供を図るため18年度から区直営としています。(子育てひろばの運営協力、グループサポート)</li> <li>・ 依頼会員の増加に比べ会員ひとりの活動回数、活動件数の頻度はさらに増加する傾向にある。</li> <li>・ 依頼会員が、感謝の気持ちから子育てが一段落した時期に協力会員として活動する場合があります。</li> </ul>

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	22	事業名	ファミリーサポート事業
------	----	-----	-------------

所属名	子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭支援センター係
-----	----------------------------

## 所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	有償ボランティア活動
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。	5					
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

## 所管部長の意見等

ファミリーサポート事業は、地域における育児の相互援助活動である。基本的には会員同士の助け合い事業であるが、総合的な子育て支援事業を推進するために、地域の貴重な人的資源である協力会員を、より積極的に、柔軟に活用していくことが必要である。そこで、区の直営事業とし、地域特性や能力を持ったたくさんの方々の連携またはグループ化などあらゆる方法を検討しつつ、ファミリーサポート事業を発展的に展開していかなければならない。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	22	事業名	ファミリーサポート事業
------	----	-----	-------------

所属名	子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭支援センター係
-----	----------------------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	*実施済み
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

## 外部評価委員の意見

地域での助け合いによる子育ては、親子ともにプラスになっていると思う。  
 若干なりとも受益者負担は求めたほうがよいのではないか。  
 柔軟な運営のために、委託から区直営にしたようなので、効果を期待したい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号 23

作成日 平成 18 年 6 月 20 日

事業名	児童デイサービス事業（育成室）		
所属名	子ども家庭部 保育課 庶務係	電話番号	03-3672-0614

**《事業の目的及び概要》** **《事業の開始年度》** 昭和48年度

就学前の障害児を対象に、親子通所を原則として基本的な日常生活の訓練や集団での社会生活訓練を児童の健全成長のための早期療育として小岩育成室と葛西育成室の2か所において児童デイサービス事業を実施している。

障害を持つ幼児は、身体障害、知的障害のほか、広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）などの複雑な発達障害またはその疑いを持つ子であり年々増加傾向にある。少子化と核家族化のなかで保護者は我が子の障害の受容が困難であったり、障害を持つ子にどのようにこれから接していけばいいのかなど不安を抱えて生活をおくっている。子どもの将来へ向けた少しでも健やかな成長のために保護者への相談等の支援強化とともに、健康サポートセンター、療育機関、医療機関、幼稚園、保育園、養護学校等などの連携に積極的に努めて児童の成長支援に取り組んでいる。

【平成17年4月1日利用児童及び状況】

**対象者** 106人 児童の状況 身体障害 40人、知的障害 15人、発達障害等 51人

**活動指標**

活動指標	利用児童数	活動指標	関係機関の連携強化
17年度	130人 (16年度) 109人	17年度	・発達障害児支援会議の開催（子ども家庭部、健康部、福祉部、教育委員会） ・養護学校、療育センター等専門療育機関、医療機関等との連携や紹介

**成果・目標指標**

成果・目標指標	利用児童数	成果・目標指標	関係機関の連携強化
17年度	130人	20年度目標	140人
		20年度目標	区内外の関係機関の連携強化を積極的に図っていく。

早期療育として障害児またはその疑いがある子どもが保護者と一緒に通い、日常生活や集団生活に必要な基本的な生活訓練を行う。訓練にあたっては障害や発達状況を考慮し、少人数化、集団での療育、個別療育に取り組み、親子と一緒に障害をのりこえて成長していけるように相談等も強化しながら実施していく。

早期発見、早期療育とともに地域で安心した成長へ繋げられるよう、健康サポートセンターや医療機関、東部療育センター等の専門療育機関、保育園や幼稚園、養護学校等との連携強化に努めながら保護者支援も積極的に行う。

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 203,405千円

内訳

【人件費と担当職員数】

189,476千円	ア 常勤職員	17.0人
	イ 非常勤職員	23.0人
	ウ 臨時職員	1.0人

**経費の説明** 主な経費は人件費ですが、専門訓練は非常勤、事務は非常勤と臨時職員により対応。

<職員体制>

	保育士	看護師	療法士等	嘱託医	事務
小岩	7(3)	1	(5)	(3)	
葛西	8(3)	1	(5)	(3)	(1)

( )は非常勤、は臨時

\*療法士等= 理学・作業・言語・心理専門

事業収入 保護者負担 3,710千円  
 居宅生活支援事業収入 28,866千円  
 収入計 32,576千円

**《実施の根拠となる法令等》** 障害者自立支援法（平成18年4月施行）  
 障害者自立支援法施行前は児童福祉法の支援費制度  
 発達障害者支援法（平成17年4月施行）

**《利用児童の推移》**

年度	17	16	15
利用児童数	130人	109人	110人

**《その他》** 他機関との連携 健康サポートセンター、保育園、幼稚園、小岩・江戸川養護学校、盲学校、教育研究所、児童相談所、東部療育センター 等

発達障害は、幼児期からの支援が重要として法成立し、国、地方自治体の役割が明確に規定された。この障害への対応はまだまだ新しい分野で実態等が不明確であるため、区が核となり実態把握と関係機関連携形成に努め、適切な対応を図っていくことが重要である。

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	23	事業名	児童デイサービス事業(育成室)
所属名		子ども家庭部 保育課 庶務係	

所管課長評価

そう思う ← → そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。	5					
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				*法の基準に基づく
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

所管部長の意見等

障害を持つ子やその疑いのある幼児に早期に対応していくことは大変重要と考えています。身体障害、知的障害に加え複雑な発達障害が大きく注目され法も成立しました。この発達障害の分野は、複雑でまだまだ不明な点が多く、対策もこれからという大きな課題であります。



平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	23	事業名	児童デイサービス事業（育成室）
------	----	-----	-----------------

所属名	子ども家庭部 保育課 庶務係
-----	----------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				*法の基準に基づく
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

発達障害などは、指導がとても困難であると思うので、専門の方の適切な指導や対応が重要である。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	24	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業		
所属名	子ども家庭部 児童女性課 調整係	電話番号	(03) 5662-0073 (直通)

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》

《事業の開始年度》 昭和56年度

ひとり親（母子・父子）家庭の家族に1泊2日の旅行を楽しんでいただくことで、ひとり親家庭の福祉の向上と自立に資することを目的としています。

20才未満の児童のいるひとり親家庭を対象に、1世帯が年度内に1泊、国民宿舎等の指定施設については宿泊費（契約料金）を、契約施設については12才以上7,000円、12才未満6,000円を限度に宿泊費を助成しています。

ひとり親世帯 17年9月1日現在

**対象者** 11,442世帯

区内在住の20才未満の児童のいるひとり親家庭

**活動指標**

活動指標 → ひとり親家庭休養ホーム事業費

活動指標 →

17年度 3,883千円 (16年度) 3,542千円

17年度 (16年度)

**成果・目標指標**

成果・目標指標 → 休養ホーム利用世帯数

成果・目標指標 →

17年度 219世帯 20年度目標 240世帯

17年度 20年度目標

当面、利用世帯数の推移を見守る。

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 5,548千円

経費の説明

主な経費は宿泊費の助成費です。

内訳

利用世帯1世帯あたり 25,333円です。

【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	0.2人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人

1,665千円

**その他**

《実施の根拠となる法令等》 ・ひとり親家庭休養ホーム実施要綱

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《その他》

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	24	事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業
		所属名	子ども家庭部 児童女性課 調整係

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施するべき事業である。				2		
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。				2		
4	成果が上がっている。				2		
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。				2		
6	受益者負担の額は適切である。				2		
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

所管部長の意見等

平成15年に国は、ひとり親家庭への支援は手当などの経済的支援から、母子家庭には就業につながる自立の方針を押し出し、父子家庭には子育て・家事支援の必要性を示した。区のひとり親家庭への支援も自立支援に移行しつつあるなかで、この制度の利用者は全体の一部に限られており、今後利用の推移を見守りつつ、事業内容について検証していく必要がある。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	24	事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業
------	----	-----	---------------

所属名	子ども家庭部 児童女性課 調整係
-----	------------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。			3			
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。			3			
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。			3			
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。				2		
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

## 外部評価委員の意見

年1回、家族が休養ホームで過ごせることは良いことだと思うが、子が勤労している場合は、18歳未満でもよいのではないかと思う。ただし、低所得の方には、優遇が必要である。

対象世帯に対し、利用世帯があまりにも低いのではないか。

ひとり親家庭に対する支援を今後どのような面で力を入れていくのか、検討する時期がきているのではないか。

また、対象世帯が、真に必要としているものが何であるか把握する必要があると思う。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号 25

作成日 平成 18 年 6 月 20 日

事業名 **熟年健診**  
 所属名 **健康部 健康推進課 計画係** 電話番号 **(03) 5661-2463 (直通)**

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》  
 「生活習慣病の予防」を目的とした基本健診です。  
 64歳以上（平成18年度からは65歳以上）の区民の方を対象に実施しています。  
 （ただし、その年の区民健診を受診した方は除かれます。）  
 毎年、7月末に該当の方に封書による受診券を発送し、8月～10月の間に区内230の協力医療機関で受診することができます。また、実施については、広報えどがわ・ホームページなどでも、お知らせをしています。  
 身近な医療機関で受診することにより、かかりつけ医（主治医）として、診断後の意識啓発や、治療へつながることが期待できます。

《事業の開始年度》 昭和29年度

【対象者数・17年度末現在】

**対象者** 110,869人  
 年度末時点で64歳以上の区民  
 《人口に比例し、毎年増加しています》

**活動指標**

<b>活動指標</b> 熟年健診受診者数	<b>活動指標</b> 高血圧該当者数
17年度 58,014人 (16年度) 52,458人	17年度 24,628人 (16年度) 23,519人

**成果・目標指標**

<b>成果・目標指標</b> 熟年健診受診率	<b>成果・目標指標</b> 高血圧該当率
17年度 52.3% <b>20年度目標</b> 55%	17年度 42.5% <b>20年度目標</b> 40%

熟年健診の受診率を向上させ、より多くの熟年者の方が自身の健康状態を確認し、生活習慣の見直しを行うことにより、介護の必要のない健康な生活を送ることを目指します。

高血圧は脳血管疾患や心疾患の原因とされ、江戸川区の死亡原因の上位を占めています。また、高血圧は、脳血管疾患による認知症の原因ともいわれています。特に、江戸川区の高血圧該当率は、全国や東京都に比べ高いため、平成20年度には東京都の平成15年度数値を目標とします。  
 平成15年度：全国(43.1%) 東京都(40.2%) 江戸川区(48.1%)  
 平成16年度：全国(42.2%) 東京都(39.7%) 江戸川区(44.8%)

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 887,732千円

受診者1人あたりの経費は、15,302円です。

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	0.2人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

1,665千円

**経費の説明**

主な経費は委託料で、実際の受診者1人あたりの経費は、15,302円になります。このうち都と国の補助金が、5,391円あり、区の負担は、9,411円になります。

**その他**

《実施の根拠となる法令等》  
 ・老人保健法

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》  
 ・区内の医療機関にご協力をいただいています。

《その他》  
 ・受診者の増加で、区の経費も年々増加しています。  
 ・医療制度改革により、40歳以上の方を対象とした健診は、健康保険組合などの保険者に義務づけられました。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	25	事業名	熟年健診
------	----	-----	------

所属名	健康部 健康推進課 計画係
-----	---------------

## 所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。			4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					2		
	【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。			4				
4	成果が上がっている。			4				
	【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			4				
6	受益者負担の額は適切である。					2		*18年度現在、受益者負担なし
	【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						1	
8	民間事業者への委託等の可能性がある。						1	*既に実施
	【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				
10	経費を削減できる可能性がある。					2		

## 所管部長の意見等

介護保険法の要請である機能チェックの項目を、新たに取り入れるなど工夫しながら実施している。  
 しかし、今国会で医療制度改革関連法が成立し、熟年健診を含めた健診制度のあり方等を全体として検討し、再構築していく必要が高まっている。



# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

<b>整理番号</b>	25	<b>事業名</b>	熟年健診
-------------	----	------------	------

<b>所属名</b>	健康部 健康推進課 計画係
------------	---------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

	評価項目	評点					備考
		5	4	3	2	1	
【必要性】							
1	公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。				2		*18年度現在、受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*既に実施
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

## 外部評価委員の意見

所得のある方は、1割負担にするなど受益者負担を求めれば、区の経費が軽減されるのではないか。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	26	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	健康サポートセンターにおける子育てひろば		
所属名	健康部 健康サービス課 健康サービス係	電話番号	(03) 5661-2466 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	平成15年度
	<p>健康サポートセンター8か所で、親子が自由に遊び、仲間づくりや子育てに関する相談や情報を受けられる場所を提供しています。また、健康サポートセンターの特性である保健師などとの相談機能を活かし、子育てをサポートしています。</p> <p>さらに、親も交流を通じて自ら問題解決する力を育てています。</p> <p>子育てひろばの運営には多くのボランティアが関わっていますが、今後も、見守りボランティアの育成を進めていきます。</p>		
	【乳幼児0～2歳・平成18年4月1日現在】		
対象者	19,890人	乳幼児とその保護者	《乳幼児の数は、平成15年度をピークに僅かながら減少しています。》

活動指標	活動指標	子育てひろばの開設箇所数	活動指標	子育てひろばの開設回数
	17年度	8か所 (16年度) 8か所	17年度	1,500回 (16年度) 1,361回

成果・目標指標	成果・目標指標	乳幼児保護者利用総数	成果・目標指標	ボランティア参加者数
	17年度	19,847組	20年度目標	20,839組
	17年度	1,123人	20年度目標	1,179人
成果・目標指標	<p>開設8か所のうち、17年度から葛西健康サポートセンターが、定期開設から常設に変わり、定期2か所(中央・清新町)、常設6か所(小岩・東部・葛西・鹿骨・小松川・なぎさ)で子育てひろばを開設している。</p> <p>乳幼児の数は、減少傾向にありますが施設のPRを通じ20年度は17年度比5%増の利用者を目標とします。</p>		<p>子育てひろばの見守りボランティアは、施設の運営に必要不可欠であり、今後もファミリーヘルス推進員を中心にボランティアの確保に努め、20年度は17年度比5%増の参加を目標とします。</p>	

経費の概要	17年度 事業実施経費	397千円	経費の説明						
	内訳	利用1組あたりの経費は約20円です。							
	【人件費と担当職員数】	<table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>	ア 常勤職員	0.0人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人	<p>子育てひろば整備費 367千円                  運営経費 30千円                  施設の運営が開始から3年目に入っているため、整備費・運営費ともに執行額は減少しています。</p> <p>なお、この事業経費の他、18年度に葛西健康サポートセンターの移転新築に伴い、子育てひろばの初度調弁の経費として1,538千円を要しています。</p>
ア 常勤職員	0.0人								
イ 非常勤職員	0.0人								
ウ 臨時職員	0.0人								
	0千円		ボランティアにより運営されているため、人件費はかかっていません。						

その他	《実施の根拠となる法令等》
	<p>《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てひろばの見守りボランティアとして、ファミリーヘルス推進員、民生児童委員、町会自治会などの協力を得ています。</li> </ul> <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てひろばは子ども家庭部が所管する共育プラザ・子ども家庭支援センターでも開設しています。</li> </ul>

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	26	事業名	健康サポートセンターにおける子育てひろば
------	----	-----	----------------------

所属名	健康部 健康サービス課 健康サービス係
-----	---------------------

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。			3			*受益者負担無し
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	*既に実施
8	民間事業者への委託等の可能性がある。						*非該当
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。				2		

所管部長の意見等

保健師・栄養士などの医療系専門スタッフが常駐している健康部らしさを生かし、心配事等への個別相談に対応している。このことは今後とも大切な子育て支援策である。また、参加者同士がピアカウンセリングのように交流を深め、気付きの中で成長していけるような見守りを大切にしたい。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	26	事業名	健康サポートセンターにおける子育てひろば
------	----	-----	----------------------

所属名	健康部 健康サービス課 健康サービス係
-----	---------------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。			3			* 受益者負担無し
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	* 既に実施
8	民間事業者への委託等の可能性がある。						* 非該当
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

幼少の頃から多くの方に支援していただくことは、子どもにとって良い経験となる。また、保護者も一人で悩みを抱えることも減少すると思う。必要性の高い事業である。  
 現在、ほとんど経費がかかっていないので、これ以上の経費削減は難しいのではないかと。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	27	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	HIV検査・相談		
所属名	健康部 保健予防課 感染症第一係	電話番号	(03) 5661-2475 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	<p>《事業の目的及び概要》</p> <p>性感染症は正しい知識とそれに基づく個人の注意深い行動により予防することが可能であり、早期発見・早期治療により治癒または重症化の防止が可能な疾患です。特に近年若年層における性感染症発生の増加が報告されています。</p> <p>検査を受けやすい環境づくりの1つとして平成16年度から、HIV即日抗体検査を導入しました。</p> <p>検査内容はHIV抗体検査及び性器クラミジア抗体検査を血液検査にて実施しており、検査結果が陽性であった方には、医療機関での早期治療に結びつける契機となります。</p> <p>また性感染症予防の健康教育や保健指導を同時に実施することにより、感染拡大抑制のため、普及啓発を推進しています。</p>	<p>《事業の開始年度》 平成4年度</p>
	<p>対象者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">一般区民</div> <p>全ての検査希望者 《匿名・無料にて検査実施しているため不特定》 (後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針)</p>	

活動指標	<p>活動指標</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;">受検者数</div>	<p>HIV検査は、月2回(年間23回)実施。 即日検査:検査後1時間程度で結果判定が出ます。 検査希望者全員に保健師及び医師による個別相談を実施し、検査内容の説明等を行い、不安解消、予防教育・啓発活動を行っています。</p>
	<p>17年度</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px 5px;">1,392人</div> <div style="margin-left: 20px;">(16年度)</div> <div style="margin-left: 20px;">1,595人</div> </div>	

成果・目標指標	<p>成果・目標指標</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">初回受検者数の割合</div>	<p>初めて検査を受ける方の割合。 検査時に、予防行動等について情報提供を行い、感染リスクの高い行動を気づかせ行動変容を促し、繰り返し受検する人を減らすことで事業の効果を図ります。</p>
	<p>17年度</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px 5px;">66.7%</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 2px solid red; padding: 2px 5px; display: inline-block;">20年度</div> 目標                 </div> <div style="margin-left: 20px;">100%</div> </div>	

平成16年度に導入した即日検査により、受検者数が飛躍的に増加し、平成17年度までの2年間で総受検者数2,087人中11人(陽性率0.37%)のHIV抗体陽性者を発見しました。依然として日本のAIDS患者・HIV感染者は増加を続けており、検査・相談を実施することによって、早期発見し確実に医療に結びつけることや、行動変容につなげています。

経費の概要	<p>17年度 事業実施経費</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;">9,173千円</div>	<p>経費の説明</p> <p>経費の主なものは人件費ですが、検査相談の内容が多岐に渡るため、関連研修等を受けた常勤職員が事業運営に多く関わっています。また、事業経費の1/2が国からの補助金で賄われています。</p> <p>〔実施にあたっての従事者数〕 ・医師3名 ・保健師4名 ・受付3名 ・検査技師2名 ・看護師2名</p>									
	<p>内訳</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;">1人あたりの経費は7千円です。</div>										
	<p>【人件費と担当職員数】</p> <table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.6人</td> <td>(0.6人)</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> <td>(0.0人)</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>4.0人</td> <td>(3.0人)</td> </tr> </table>	ア 常勤職員	0.6人	(0.6人)	イ 非常勤職員	0.0人	(0.0人)	ウ 臨時職員	4.0人	(3.0人)	
ア 常勤職員	0.6人	(0.6人)									
イ 非常勤職員	0.0人	(0.0人)									
ウ 臨時職員	4.0人	(3.0人)									
	<p>5,732千円</p>										

その他	<p>《実施の根拠となる法令等》</p> <p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」「性感染症に関する特定感染症予防指針(厚生省告示)」「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(平成十八年三月二日付 厚生労働省告示第八十九号)」</p> <p>《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》</p> <p>《その他》</p> <p>性感染症は誰もが感染する可能性がある感染症であり、大きな健康問題の1つです。また母子感染による次世代への影響、感染実態を把握することが困難な現状、個人情報保護への配慮などの特徴を有することから特別な配慮が必要とされています。これらを踏まえ性感染症対策を公衆衛生対策上、今後とも推進していく必要があります。</p>
-----	---

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	27	事業名	HIV検査・相談
------	----	-----	----------

所属名	健康部 保健予防課 感染症第一係
-----	------------------

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					1	
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。	5					
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。			3			
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。				2		

所管部長の意見等

検診は早期発見の機会であると同時に、一番の啓発の機会でもある。この事業を通じてエイズ、HIVの拡大防止に寄与し、粘り強く啓発活動を続けていきたい。



平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	27	事業名	HIV検査・相談
------	----	-----	----------

所属名	健康部 保健予防課 感染症第一係
-----	------------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。			3			
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

早期発見や予防が大切であるので、健康教育や指導が重要であると思う。  
 若い区民の意識が高まるよう指導してほしい。  
 受益者負担の額を受検回数で増額するなどしてはどうか。  
 事務事業分析シートにおける成果指標の「初回受検者数の割合」という設定がわかりづらい。  
 無料で実施する必要があるのか疑問である。  
 他の健診項目に初めから入れることはできないか。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	28	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	細菌検査（集団給食）		
所属名	健康部 生活衛生課 衛生検査室	電話番号	(03) 3658-3177（直通）

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	平成11年度
	集団給食施設のうち学校、福祉施設の食中毒を予防するため、調理従事者と保育従事職員の検便を行い、大規模な食中毒を未然に防止することによって子どもたちを健康被害から守ります。 〔概要〕 検査項目：赤痢菌・サルモネラ菌・O-157 実施回数：小・中学校（月2回）、保育園等その他の施設（月1回） 検査費：小・中学校及び福祉施設は、5月～9月の5か月間の月1回分は無料、その他は1/2（200円）負担。一般は400円		
	【17年度従事者数】	小・中学校，公私保育園，福祉施設の調理・保育など従事職員数	《小・中学校は業務の委託化に伴い微減・他の施設は微増》
対象者	3428人		

活動指標	活動指標	検便の延べ検体数	活動指標	
	17年度	41,185検体	(16年度)	40,506検体
			17年度	年度)

成果・目標指標	成果・目標指標	食中毒菌検出数	成果・目標指標	
	17年度	9件	20年度目標	0件
			17年度	20年度目標
対象者への検便を確実に実施することで、食生活に注意し、健康管理に努めるなどの意識啓発を図り、食中毒菌検出数ゼロを目指します。				

経費の概要	17年度 事業実施経費	19,126千円	経費の説明						
	内訳	1検体あたりの経費は464円です。							
	【人件費と担当職員数】	<table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>1.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>	ア 常勤職員	1.0人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人	人件費のほか、消耗品費9,200千円、技師・補助員委託費1,600千円を含む。保健所使用条例の一般の検査料金は400円。 国の補助あり。
ア 常勤職員	1.0人								
イ 非常勤職員	0.0人								
ウ 臨時職員	0.0人								
	8,326千円								

その他	《実施の根拠となる法令等》	学校保健法
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	他の自治体では民間検査機関への委託あり
	《その他》	

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	28	事業名	細菌検査(集団給食)
------	----	-----	------------

所属名	健康部 生活衛生課 衛生検査室
-----	-----------------

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施するべき事業である。			3			
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。				2		
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

所管部長の意見等

夏の食中毒予防の強化時期に検便を通じて啓発を深めているものであり、食の安全確保に寄与している。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	28	事業名	細菌検査（集団給食）
------	----	-----	------------

所属名	健康部 生活衛生課 衛生検査室
-----	-----------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

検査の実施は区民の命を守るために重要である。  
 区は健康危機管理の面で、検査のノウハウを持っている必要はあるが、一部は民間の検査機関に委託してもよいのではないかと。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	29	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	私道防犯灯維持管理費助成事業		
所属名	土木部 庶務課 庶務係	電話番号	(03) 5662-8376 (直通)

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》  
 昭和52年度から私道防犯灯の設置助成を実施しています。さらに、維持管理費を補助することで区民負担の軽減を図り、併せて交通安全、防犯等、生活環境の整備に寄与することを目的とします。  
 私道に防犯灯を設置し、維持管理している団体（自治会・管理組合等）を対象に、その維持管理に要した電気料等（補修経費を含む）を助成します。  
 土木部庶務課が申請を受け付け、書類審査を行い、助成金の交付決定をします。

《事業の開始年度》 昭和60年度

【助成申請団体数・平成17年度】

**対象者** 249団体  
 私道防犯灯を管理している自治会、管理組合または個人管理であって、区長が補助対象者として適当と認める方  
 《大幅な増減はありません》

**活動指標**

活動指標	維持管理費助成申請団体数	活動指標	
17年度	249団体 (16年度) 248団体	17年度	(16年度)

**成果・目標指標**

成果・目標指標	助成補助率	成果・目標指標	
17年度	100%	20年度目標	100%
		17年度	20年度目標

私道防犯灯補助灯数・・・7,090灯  
 （過去3年平均7,071灯）  
 区内全域の安定した道路環境を維持するために、私道防犯灯設置助成とともに維持管理費助成事業を継続することが重要です。  
 区と区民の協働により「安全・安心まちづくり」を推進します。

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 37,252千円

内訳

経費は  
 1灯あたり 5,254円/年  
 1団体あたり 149,606円/年です。

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	0.5人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

4,163千円

**経費の説明**  
 主な経費は、助成金（33,089千円）88.8%と人件費です。  
 （参考：18年度の助成金予算額は7,240灯・33,798千円）

**その他**

《実施の根拠となる法令等》  
 江戸川区私道防犯灯及び商店街装飾灯の管理費補助金交付要綱

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《その他》  
 江戸川区私道防犯灯設置助成（全額助成 1）とあわせ、区民負担の軽減を図っています。  
 （ 1 廃止及び再設置する際の撤去費用は、各団体が負担します。 ）  
 設置・維持管理費ともに全額助成している区は、23区中江戸川区を含め3区です。（平成17年度）

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

<b>整理番号</b>	29	<b>事業名</b>	私道防犯灯維持管理費助成事業
<b>所属名</b>			土木部 庶務課 庶務係

## 所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】								
1	公費を投じて実施すべき事業である。			4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				3			
【有効性】								
3	目的を果たすために有効な事業である。		5					
4	成果が上がっている。		5					
【公平性】								
5	対象者や実施回数等は適切である。		5					
6	受益者負担の額は適切である。		5					*受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。								
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			4				
【効率性】								
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。				3			
10	経費を削減できる可能性がある。				3			

## 所管部長の意見等

本事業は、公道はもとより私道(一般区民が通り抜けることができる道路)においても区民が等しく、誰もが安全で安心した地域環境のなかで通行できるよう、町会等に防犯灯を維持管理する経費を全額補助する制度で、昭和60年から実施しているものです。  
 地域社会の安全性が叫ばれるなか、本区はいち早く安全・安心な仕組みを構築し今日に至っています。最近では、区民自らが「安心して歩ける道づくり」の運動にも発展し成果をあげています。今後も行政と区民の役割分担について考えながら、これまで区民と築きあげた共育・協働を基調として本事業を継続していきたいと考えます。



平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	29	事業名	私道防犯灯維持管理費助成事業
------	----	-----	----------------

所属名	土木部 庶務課 庶務係
-----	-------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				*受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

区外であるが、知人が暴漢にあい大怪我をした。私道防犯灯の助成によって、防犯・交通安全などに大切な役割を果たしている。  
暗い道での防犯には、街灯が効果的だと思うが、防犯のためであれば、外にも手段は考えられるのではないか。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	30	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	親水緑道整備（東井堀親水緑道）		
所属名	土木部 街路橋梁課 事業推進係	電話番号	(03) 5662-8423 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	平成元年度
	<p>下水道普及に伴い、旧河川・用水路の水辺を活かした景観整備により、都市景観の向上、地域コミュニティの創出を目的とします。</p> <p>〔概要〕 比較的小規模な旧河川・用水路について、<u>ピオトップ</u>思想を参考に人や動植物にやさしい水辺空間をネットワーク化していきます。なお、旧河川・用水路が併設されている幅員が比較的大きいものについては、「親水公園」として整備しており、5路線約9.6kmが完成済みです。 (注釈)ピオトップ：Bio(生き物)とTop(場所)の合成語(合成語)で「それぞれの地域の、野生の生き物の生息空間」を意味します。</p> <p>【平成18年4月現在】</p>		
	<p><b>親水緑道の計画整備延長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体計画 = 18路線・17,680m</li> <li>完成路線 = 16路線・16,780m</li> </ul>	<p>《東井堀親水緑道》一部完成路線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>完成区間延長 = 1,300m</li> <li>未整備区間延長 = 500m</li> </ul>	

活動指標	活動指標	路線整備延長	活動指標	住民との会合回数					
	16~18年度	<table border="1"> <tr> <th>(16年度)</th> <th>(17~18年度)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">500m</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>施工</td> </tr> </table>	(16年度)	(17~18年度)	500m		設計	施工	16~17年度
(16年度)	(17~18年度)								
500m									
設計	施工								

成果・目標指標	成果・目標指標	親水緑道整備率	(その他の成果)
	17年	95.0%	<p><b>20年度目標</b> 98%</p> <p>一部完成路線である東井堀(南篠崎町1,2丁目)が18年度に整備完了予定であり、区全体整備率は約98%となります。 19年度以降の未完成路線は本郷用水を残すのみとなりますが、本郷用水(篠崎町1,2丁目)は東京都施行の土地区画整理事業完了(29年度予定)後に整備可能となります。</p> <p>(その他の成果) 本件は、約1年間(計4回)を費やして地域住民(町会規模)と知恵を出し合った整備内容となっています。 その結果、親水緑道に対する「愛着」が芽生え、本件整備後にはアダプト制度による植栽の手入れや「生き物観察会」等新たなコミュニティの展開が期待されます。これらの活動支援は、(財)江戸川区環境促進事業団が行っています。</p> <p>(注釈)アダプト制度による植栽の手入れ： 街路樹の植込みに好きな草花を植えていただける代わりに日常管理(清掃・手入れ)をしていただく制度。</p>

経費の概要	本件に係る事業実施経費(16~18年度)	262,489千円	経費の説明					
	内訳	<p>このうち、100,000千円(約38%)は、国からの特定事業に対する交付金(まちづくり交付金)を受けています。 なお、区負担分に関しては、人件費及び事務費以外は財政調整交付金として全額歳入されます。</p> <p>【人件費と担当職員数】</p> <table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>3.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table> <p>24,978千円</p>		ア 常勤職員	3.0人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員
ア 常勤職員	3.0人							
イ 非常勤職員	0.0人							
ウ 臨時職員	0.0人							

その他	《実施の根拠となる法令等》	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川区水辺環境基本計画(平成元年策定)</li> <li>江戸川区街づくり基本プラン(平成11年策定)</li> <li>江戸川区水と緑の行動指針(平成14年策定)</li> </ul>
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備の基本的な考え方は、区の整備方針により進めるのではなく、沿道住民と意見交換を重ねることで総意を得て行いました。</li> </ul>

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

<b>整理番号</b>	30	<b>事業名</b>	親水緑道整備（東井堀親水緑道）
<b>所属名</b>			土木部 街路橋梁課 事業推進係

## 所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					2		
	【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		5					
4	成果が上がっている。		5					
	【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			4				
6	受益者負担の額は適切である。			4				
	【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		5					
8	民間事業者への委託等の可能性がある。				3			
	【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		5					
10	経費を削減できる可能性がある。			4				

## 所管部長の意見等

親水河川は、地域住民と今日的な水辺の創造により新たな都市景観価値を見出すものであると同時に、先人の歴史・文化的な要素を持つ重要なシンボルである。  
 本路線は18年度の完成予定であるが、残りの路線（本郷親水緑道）も含め、引き続き推進していくことが必要である。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	30	事業名	親水緑道整備（東井堀親水緑道）
------	----	-----	-----------------

所属名	土木部 街路橋梁課 事業推進係
-----	-----------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

親水公園は、水辺の生き物にとっても、人間にとっても、いい場所であり、心も体も「ほっ」とする空間です。今後も維持管理等をしっかりと行ってほしい。  
魅力的な事業である。  
整備後の維持管理については、ボランティアなどの活用が期待できる。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	31	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	篠崎駅西部土地区画整理事業（篠崎町七丁目4、5、8及び9番）		
所属名	土木部 区画整理課 推進係	電話番号	(03) 5662-6741 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	平成13年度
	<p>当該土地区画整理事業は、街区単位で整備手法の合意形成が図られた地区ごとに事業に着手できる「連鎖型区画整理事業」という手法で事業を行っています。</p> <p>住民が主体となって発足された「まちづくり協議会」（路地別協議会）において、住民の意見を尊重し、地区の特性を活かしながら安全で快適なまちづくりを実施することを目的としています。</p> <p>当該地域は、土地改良事業により8～9m道路が格子状に整備されたましたが、都市化の急速な進展によりミ二開発が多く発生し、行き止まり道路が多くなってしまいました。</p> <p>行き止まり私道を通り抜け道路に整備することにより、2方向避難路を確保し、防災性の向上を図ります。</p>		
	【地権者数・17年度末現在】		
	対象者	220名	区画整理事業区域内の登記上の地権者数 《地権者の移転等、相続等により増減します》

活動指標	活動指標	通り抜け道路の整備	活動指標	路地別協議会の開催
	17年度	785.81m (16年度) 785.81m	17年度	17回 (16年度) 139名参加

成果・目標指標	成果・目標指標	道路整備延長	成果・目標指標	
	17年	69.0% 20年度目標 100%	17年度	20年度目標
<p>17年度までの進捗状況は、既に私道等として整備されている道路延長です。</p> <p>この部分は、合意形成が終了し、区画整理事業によって、公道として整備していきます。</p> <p>全体の1,139mが通り抜け道路になるには、残り353.6mの整備が必要です。</p>				

経費の概要	17年度 事業実施経費	9,236千円	経費の説明						
	内訳	協議会一回あたり 543,294円です。							
	【人件費と担当職員数】	<table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>1.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>	ア 常勤職員	1.0人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人	
ア 常勤職員	1.0人								
イ 非常勤職員	0.0人								
ウ 臨時職員	0.0人								
	8,326千円		<p>主な経費は、通り抜け道路の整備を事業として実施するために、住民の合意形成の場として設立したまちづくり協議会の運営費となっています。</p> <p>まちづくり協議会は平成10年から継続して実施してきたものであり、平成17年度でほぼ合意形成が終了し、18年度より事業の実施になります。</p>						

その他	《実施の根拠となる法令等》	土地区画整理法
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	
	《その他》	通り抜け道路の整備を円滑に行うため、当該区画整理地区は住民の合意形成として「まちづくり協議会」を設立しています。協議会では街区ごとに住民の皆さんに集まっていただき、区画整理の仕組みを勉強しながら、道路や公園の位置や規模等について考えました。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	31	事業名	篠崎駅西部土地区画整理事業（篠崎町七丁目4、5、8及び9番）
所属名		土木部 区画整理課 推進係	

## 所管課長評価

そう思う ←————→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。	5					
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。				2		
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。				2		

## 所管部長の意見等

篠崎駅西部土地区画整理事業は平成3年に事業を実施しようとしたが、住民の皆様より強い反対を受け、平成6年に事業を白紙に戻した経緯のある地区です。  
 しかし、これまでの反省を含め、行政主体の区画整理事業から住民主体の住民によるまちづくりを目標に、地域住民からなるまちづくり協議会を設立し、協議を重ねた結果、改めて事業を実施することになりました。  
 現在も様々な課題はありますが、行政と住民の協働にまちづくりを実現するためにも、本事業は継続することがふさわしいと考えます。



平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	31	事業名	篠崎駅西部土地区画整理事業（篠崎町七丁目4、5、8及び9番）
------	----	-----	--------------------------------

所属名	土木部 区画整理課 推進係
-----	---------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。			3			
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。				2		
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

土地区画整理事業を行うには、さまざまな意見があり、合意形成するまでには地道な話し合い等、多くの苦勞があると思うが、住民の主体性を重んじつつ、快適な防災性のある都市づくりを進めてほしい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	32	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	違法駐車防止啓発活動		
所属名	土木部 駐車駐輪課 違法駐車対策係	電話番号	(03) 5662-1998 (直通)

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》  
 公共の施設である道路を、正常に一般交通の用に供されるよう確保し、もって区民の安全で快適な生活環境の保持に資することを目的としています。  
 平成4年に「江戸川区違法駐車等の防止に関する条例」を制定。これを受けて同年、関係機関・団体に組織する「江戸川区違法駐車防止連絡協議会」（以下協議会）を発足しました。協議会を核に区民・警察・区の三者が協働し、啓発活動・パトロール活動・イベント活動など様々な活動を通じて違法駐車への減少に努めています。

《事業の開始年度》 平成4年度

**対象者** 660,914人  
 【区総人口・平成18年4月1日現在】 江戸川区の総人口：平成18年4月1日現在  
 《違法駐車はドライバーの問題のみならず、それを防止する地域全体の問題であるとの観点から、全区民を対象としています。》

**活動指標**

違法駐車防止パトロール 実施回数・チラシ配付枚数	違法駐車防止キャンペーン 実施回数・参加人数
17年度 ・204回 (16年度) ・8,632枚 201回・7,386枚	17年度 ・6回 (16年度) ・3,640人 6回・3,550人

**成果・目標指標**

区内瞬間違法駐車台数	20年度目標 2,500台
17年度 5,092台	17年度

都内全域の幅員4.5m以上の道路について、年一回警視庁が路上駐車の実態調査を実施しています。  
 調査日・・・平成17年10月26日(水)

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 79,951千円

内訳  
 平成17年度 瞬間違法駐車5,092台の1台あたりの経費は、15,701円です。

【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	6.0人
	イ 非常勤職員	5.0人
	ウ 臨時職員	0.0人
71,049千円		

**経費の説明**  
 主な経費は、啓発活動、キャンペーン活動、パトロール活動等に必要資材類(カラーコーン・看板・ステッカーなど)や、子供向けの啓発グッズ、「時間貸し駐車場マップ」の作成費など、必要物品を揃えるための経費です。

**その他**

《実施の根拠となる法令等》  
 ・江戸川区違法駐車等の防止に関する条例

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》  
 ・各地区の交通安全協会・連合町会・環境をよくする地区協議会、また、教育関係機関などとの協働により活動を行っています。

《その他》  
 ・H18年6月施行の改正道路交通法により、区内に放置車両確認事務の民間委託が導入されました。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	32	事業名	違法駐車防止啓発活動
		所属名	土木部 駐車駐輪課 違法駐車対策係

## 所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施するべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。	5					
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。	5					
6	受益者負担の額は適切である。						* 非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用可能性がある。					1	* 既に実施
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。				2		
10	経費を削減できる可能性がある。				2		

## 所管部長の意見等

本区は、平成4年に23区で初めて「違法駐車防止条例」を制定するとともに「違法駐車防止連絡協議会」を結成し区民、区、警察が協働して違法駐車防止キャンペーンやパトロールを行い、違法駐車防止活動に積極的に取り組んできた。

平成17年4月からは、警察官OBの交通安全指導員による違法駐車防止重点地域及び小中学校周辺等でのパトロールカーでの啓発、巡回活動を新たに実施している。

平成3年に12,158台あった区内の瞬間違法駐車台数(警視庁調査)が平成17年には5,092台まで減少してきている。

平成15年11月、違法駐車取締まりを抜本的に変えるため、良好な駐車秩序の確立と警察力の合理的な再配分を目指し、区が直接、取締りが出来るように構造改革特区申請を行った。

特区申請は認められなかったが、改正道路交通法に「放置車両について使用者責任の強化」と「違法駐車取締り関係事務の民間委託」が盛り込まれ申請目的は達成された。

今年6月から取締りが強化され、本区も民間の駐車監視員が導入されたことにより違法駐車が減少している。

今後も、違法駐車しない、させない区民意識の向上とドライバーの駐車マナー徹底を図るため、更に、区民、区、警察と協働の取組みを強化していく。本事業は、区民との協働の取組みの成果が上がっているため、継続すべき事業である。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	32	事業名	違法駐車防止啓発活動
------	----	-----	------------

所属名	土木部 駐車駐輪課 違法駐車対策係
-----	-------------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
1							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	*既に実施
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				




外部評価委員の意見

全国的にも違法駐車防止の意識が高まってきており、交通事故減少に繋がっていくことを期待している。  
 改正道交法により違法駐車は激減したと思うが、違法駐車対策は法律によらなければ効果が期待できないのではないかと考える。  
 取り締まるのは警察であるが、啓発によりモラルの向上を図ることが大切である。区民と区、警察と連携して効果を上げてほしい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	33	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	音声誘導システム設置事業		
所属名	土木部 保全課 設計係	電話番号	(03) 5662-8439 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	平成10年度
	<p>視覚障害者が安心して暮らせる環境整備の一環として、公共交通機関及び主要区民施設利用に際しての利便性を向上させるため「音声誘導装置」を設置しています。                  設置にあたっては、視覚障害者団体と意見交換を行い、要望の多い箇所から順次進めています。                  今後は、高齢者への活用も図っていきます。</p>		
	【平成18年6月1日現在】		
	対象者	1,339人	区内の1級から6級の視覚障害認定者数

活動指標	活動指標	[音声誘導装置]	[設置例]	[小型発信機]
	音声誘導装置の設置数			
	17年度 11か所 (16年度) 12か所			

成果・目標指標	成果・目標指標	設置要望（必要）箇所への対応割合	成果・目標指標	視覚障害者の小型発信機所有者割合
	17年 81.0%	20年度目標 100%	17年度 35.0%	20年度目標 50%
	平成17年度末で91か所設置済みです。このほか、21か所の要望があります。		音声誘導装置設置カ所が増えたことをPRし、小型発信機の所有者を増やすことにより、音声誘導装置の利用の促進をはかります。	

経費の概要	17年度事業実施経費	11,238千円	経費の説明						
	内訳	設置1か所あたり 1,021,636円です。							
	【人件費と担当職員数】	<table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.2人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>	ア 常勤職員	0.2人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人	主な経費は、音声誘導装置設置工事費です。 音声誘導装置設置 11か所 9,240千円 また、事業実施経費の財源うち、設置費の約5割が東京都からの補助金で賄われています。
ア 常勤職員	0.2人								
イ 非常勤職員	0.0人								
ウ 臨時職員	0.0人								
	1,998千円								

その他	《実施の根拠となる法令等》	・東京都福祉のまちづくり条例
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	・NPO法人視覚障害者福祉協会との意見交換会(年1回実施)
	《その他》	

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	33	事業名	音声誘導システム設置事業
所属名		土木部 保全課 設計係	

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。					1	

所管部長の意見等

視覚障害者の安全性・利便性を向上させるさせる上で、効果的な事業である。また、音声誘導装置を利用されている方々にも大変よろこばれている。  
 以上の理由にからも、事業を継続して進めることが妥当である。今後は、音声誘導装置を設置した効果を最大限発揮できるよう小型発信機の所有者数の増加を図ることが必要である。



平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	33	事業名	音声誘導システム設置事業
------	----	-----	--------------

所属名	土木部 保全課 設計係
-----	-------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						*非該当
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

効果的に設置できるよう、視覚障害者団体との協議の場を増やすなど、きめ細かく意見を聞くことが必要である。

一般的に、音声誘導システムの機器がどのようなものかイメージできないので、分析シートには写真を載せてほしい。

所有者割合が35%なのは、この機器が設置されていることを知らないのではないか。

\* 評価欄の数値は、評価者数です。

整理番号	34	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	教員・学校職員及び区教育委員会所属非常勤職員の健康管理		
所属名	教育委員会 庶務課 教職員係	電話番号	(03) 5662-1622 (直通)

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》  
 教員・学校職員及び区教育委員会に所属する非常勤職員全員を対象として総合健康診断を実施（年1回）することにより、教員及び職員の健康維持・増進を図り、学校教育の円滑な実施に役立てます。  
 受診希望者に対しては、消化器健診・婦人健診など各種健診を実施し、疾病の早期発見にも務めています。

《事業の開始年度》 昭和54年度

【平成17年度対象者数】  
**対象者** 3,928人  
 教員・学校職員及び区教育委員会に所属する非常勤職員全員  
 《非常勤職員の増加に伴い、対象者は増加しています。》

**活動指標**

活動指標	総合健康診断受診者数	活動指標	
17年度	3,455人	17年度	
	(16年度) 3,271人		(16年度)

**成果・目標指標**

成果・目標指標	総合健康診断受診率	成果・目標指標	
17年	88.0%	17年度	
	<b>20年度目標 100%</b>		<b>20年度目標</b>

総合健康診断受診率を向上させることにより、教員及び職員の健康維持・増進を図ります。  
 受診できない教職員に対しては、人間ドック等の受診を勧めます。

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 82,891千円

内訳

受診一人あたりの経費は、約10,664円です。  
 (各種健診受診者延べ人数7,773人)

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	0.5人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

4,163千円

**経費の説明**

主な経費は、健診の委託団体である医療法人に対する委託費用です。  
 その他経費としては、担当職員人件費、健康診断実施会場使用料です。

**その他**

《実施の根拠となる法令等》  
 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、学校保健法、学校保健法施行規則

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》  
 実績が多く、信頼性の高い医療法人へ委託しています。

《その他》  
 受診時期を学校行事と重ならない夏休み期間中とすることで、教職員が受診しやすくします。

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	34	事業名	教員・学校職員及び区教育委員会所属非常勤職員の健康管理
所属名		教育委員会 庶務課 教職員係	

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					1	
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。	5					
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

所管部長の意見等

日常的に教育の主体として学童・生徒に接する教育委員会所属職員の健康管理は、極めて重要度が高い。未受診者に対する働きかけを丁寧に行い、学校等における健康度のより一層の向上を図っていきたい。

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	34	事業名	教員・学校職員及び区教育委員会所属非常勤職員の健康管理
------	----	-----	-----------------------------

所属名	教育委員会 庶務課 教職員係
-----	----------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

## 外部評価委員の意見

先生方の健康管理は、子供達を指導するにあたり、一番重要なことだと思う。  
健診会場への往復や、待ち時間などは、工夫により短縮することができるのではないか。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	35	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	区立学校案内の作成・配付		
所属名	教育委員会事務局 学務課 就学係	電話番号	(03) 5662-0898 (直通)

**《事業の目的及び概要》** **《事業の開始年度》** 平成14年度

小学校・中学校の入学時の学校選択制実施にあたり、対象となる児童・保護者に正確な学校情報の提供と制度の趣旨・内容を周知することが不可欠です。

そこで、区立学校の紹介と学校選択制の案内等を取りまとめた冊子「小学校案内」と「中学校案内」を作成し、学校公開と学校選択制による就学校の希望調査に役立てていただけるよう、5月にお送りしています。

1 冊子の体裁 小学校案内（A4判本文180ページ）、中学校案内（A4判本文92ページ）  
 2 主な内容  
 学校選択制のご案内 学校生活・主な学校行事のご案内  
 各校作成の学校紹介（1校あたり見開き2ページ）

【平成18年4月1日】

**対象者** 小学校案内 6,920人 平成17年4月1日現在の5歳児と11歳児（小学校6年生）  
 中学校案内 5,942人 《前年比 5歳児143人増 11歳児267人増》

**活動指標**

活動指標	対象者への配付部数	活動指標	
17年度	13,646部 (16年度) 13,529部	17年度	(16年度)

**成果・目標指標**

成果・目標指標	学校選択での活用率	成果・目標指標	内容についての満足度
17年	53.3% <b>20年度目標 100%</b>	17年度	91.8% <b>20年度目標 100%</b>

学校案内作成の目的は、学校選択にあたって児童と保護者に的確な情報を提供することと、地域の学校に関心を持っていただくことです。したがって、お配りしたすべての方に活用していただくことを目標とします。

内容について、9割以上の保護者に満足していただいております。他の自治体からも江戸川区の学校案内は高い評価を受けています。今後もより良い学校案内づくりに努め、お配りしたすべての方に満足していただけることを目標とします。

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 18,096千円

内訳

対象者1人あたり経費  
 小学校案内 1,574円  
 中学校案内 1,213円

【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	1.0人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人

8,326千円

**経費の説明**  
 主な経費は、人件費と印刷製本費です。区立小学校在籍者と区内の幼稚園・保育園に在籍している方には小学校・園を通じて配付し、郵送料の節減を図っています。

**《実施の根拠となる法令等》**  
 なし

**《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》**  
 小学校案内については、私立幼稚園・保育園において在園児への配付に協力をいただいております。

**《その他》**  
 ・ホームページなど、ITを活用した情報提供を推進していく必要がありますが、インターネットの利用率が53%(平成16年度区民世論調査)ですので、印刷物による情報の必要性は今後も高いと考えます。  
 ・表紙絵と本文中の挿絵は、新1年生を迎える在校生が描いたものです。6か所の区民施設で作品を展示し、多くの方にご覧いただくとともに、学校選択制の周知を図りました。

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	35	事業名	区立学校案内の作成・配付
		所属名	教育委員会事務局 学務課 就学係

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。	5					
6	受益者負担の額は適切である。		4				*受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

所管部長の意見等

学校選択の際の基本的な情報源として「学校案内」は、保護者はもとより他自治体からも評価されている。  
 これは、学校の協力と担当者によるものである。  
 すでに業務として安定してきているので、今後の課題としては民間委託の可能性やコスト比較を検討すべきものとする。



平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	35	事業名	区立学校案内の作成・配付
------	----	-----	--------------

所属名	教育委員会 学務課 就学担当係
-----	-----------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。			3			*受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

外部評価委員の意見

インターネットの普及が進めば、区のホームページへの掲出のみにして、冊子を作成しなくてもよいのではないかと。

在校生や卒業生、退職した校長などが関わって作成したら、学校の特長や自慢できることなどをよく知っていてよいアピールができるのではないかと。愛校心も培われると思う。

学校ごとに競争して、切磋琢磨しながら良い物を作ろうとするプロセスが大切である。

区内の幼稚園・保育園が配付に協力してくれていることは、素晴らしい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	36	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	江戸川区文化祭		
所属名	教育委員会事務局 生涯学習課 推進係	電話番号	(03) 5662-1628 (直通)

**事業の目的・概要・対象者等**

《事業の目的及び概要》  
 芸術文化の交流の機会を設けることによって、区民の幅広い参加を求め、豊かな区民生活の創造と本区の芸術文化の発展・充実を図ります。  
 江戸川区文化会と共催して、8部門（菊花展、華道展・茶会、川柳大会、美術展、書道展、総合芸能祭、俳句大会、短歌大会）を開催しています。  
 【参考】平成17年10月15日～11月12日開催（総合文化センター、タワーホール船堀）

《事業の開始年度》 昭和28年度

【平成18年4月1日区総人口】  
**対象者** 660,914人  
 上記の芸術文化活動をしている区民

**活動指標**

活動指標	文化祭の参加者数	活動指標	文化祭の観覧者数
17年度	3,115名 (16年度) 3,060名	17年度	84,801名 (16年度) 87,769名

**成果・目標指標**

成果・目標指標	文化祭の参加者数	成果・目標指標	文化祭の観覧者数
17年	3,115名	17年度	84,801名
	<b>20年度目標</b> 3,200名		<b>20年度目標</b> 150,000名

文化祭の参加者を増加させ、江戸川区の芸術文化の充実と生涯学習活動の発展を図ります。  
 参加者が多くなることは望ましいことですが、現在の会場規模からの増加を見込みました。

観覧者の増加を図り、区民の方々の芸術文化への理解深め、江戸川区の文化水準の向上を図ります。  
 多くの区民に感心をもっていただくため、現在の2倍の観覧者を目標としました。

**経費の概要**

17年度 事業実施経費 16,286千円

内訳  
 参加者1人あたりは、5,162円です。  
 観覧者1人あたりは、192円です。

【人件費と担当職員数】

2,498千円	ア 常勤職員	0.3人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人

**経費の説明**  
 区支出額11,159千円の22%を人件費が占めています。  
 その他、江戸川区文化会が5,127千円を負担（参加費や各団体の連盟、広告収入など）しています。  
 総経費は、16,286千円です。

**その他**

《実施の根拠となる法令等》

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》  
 江戸川区文化会に事業委託しています。 江戸川区文化会：俳句等文化団体9連盟によって組織されています。

《その他》

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	36	事業名	江戸川区文化祭
		所属名	教育委員会事務局 生涯学習課 推進係

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施するべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

所管部長の意見等

本事業は区民が区民による伝統文化や芸術文化に触れ、さまざまな生活文化をつくりだす契機とするとともに豊かで多様な区民文化の創造を図ることを目的としており、既に事業開始以来、54年目を迎えています。

課題としては、参加者の増加を図ることであり、そのためには、各団体による新規参加者の募集導入や魅力ある展示の工夫など具体かつ実効ある対応が求められます。今後とも、委託団体と十分に協議していく必要があります。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	36	事業名	江戸川区文化祭
------	----	-----	---------

所属名	教育委員会事務局 生涯学習課 推進係
-----	--------------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4				
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					1	*実施済み
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

外部評価委員の意見

区民の方々の芸術文化の発展があり、努力の成果の発表など生きがいの一つとなって、楽しみにしていると思う。  
各地域でも、文化祭のような事業を実施している。バランスをとりながら、統合や連携の必要があるのではないかと。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号	37	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	サタデイ・プロジェクト(土曜補習授業)		
所属名	教育委員会 指導室 指導主事・事務係	電話番号	(03) 5662-1635 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	平成16年度
	<p>児童・生徒の確かな学力を定着させ、健全育成の一層の推進を図ります。                  児童・生徒の希望者を対象に、一人ひとりの実態に応じて、学校や児童・生徒本人が教材を用意し、補充的・発展的な学習を行ないます。                  月2回を基本とし、学校長が指定する土曜日に実施します。                  従事者は学校長が指定する教育職員が中心となりますが、保護者や地域の方々の協力や、共育パートナーを活用します。</p>		
	【児童生徒数・18年5月現在】	対象者	53,219人
			区立小中学校児童・生徒数(H18.5.1現在) 小学校 73校 児童数：37,864人 中学校 33校 生徒数：14,455人

活動指標	活動指標	実施校数	活動指標	延べ参加者数
	17年度	48校 (16年度) 27校 *17年度 小学校 29校・中学校 19校	17年度	40,762人 (16年度) 11,488人 *17年度 小学校 31,899人・中学校 8,863人

成果・目標指標	成果・目標指標	実施率	成果・目標指標	20年度目標
	17年	45.3%	17年度	100%
	<p>各学校で作成する「確かな学力向上推進プラン」に基づき、全ての学校での実施、より多くの児童・生徒が参加できるよう働きかけます。</p>			

経費の概要	17年度事業実施経費	8,391千円	経費の説明
	参加児童・生徒一人1回分の経費は、205.8円です。		
	【人件費と担当職員数】	7,610,568円	教職員の平均時間単価3,054円×総実施時間数2,492時間=7,610,568円が職員人件費です。 さらに共育パートナー謝礼780,000円(@2,000/1回・1人あたり、延べ390人)を加算した金額が事業経費です。 【年間実施回数】 ・小学校332回(平均11.4回/校) ・中学校197回(平均10.3回/校) *1回あたり平均7名の教職員が従事しています。
	ア 常勤職員	2,492時間	
	イ 非常勤職員	0.0人	
		ウ 臨時職員	0.0人

その他	《実施の根拠となる法令等》	・サタデイ・プロジェクト事業実施要領 ・学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	・保護者や地域の方の協力 ・共育パートナーの活用
	《その他》	

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

<b>整理番号</b>	37	<b>事業名</b>	サタデイ・プロジェクト(土曜補習授業)
<b>所属名</b>			教育委員会 指導室 指導主事・事務係

## 所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。			4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			4				
	【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。			4				
4	成果が上がっている。			4				
	【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。				3			
6	受益者負担の額は適切である。							*非該当
	【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用可能性がある。						1	
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					2		
	【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				
10	経費を削減できる可能性がある。					2		

## 所管部長の意見等

本事業の実施に際し、都教育庁との協議により、平成17年度から補習授業に限り、4時間ごとの週休日の変更が、本区を含む都内4区で試行的に実施された。また、18年度からは、補習授業に限らず、全都において4時間ごとの変更と、変更期間の改正(これまでの前後2月から、前2月、後4月となった)がなされ、本事業実施の条件整備が整った。

今後は、本事業の狙いである児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かい指導ができるよう、各学校により一層の工夫を求めていくとともに、共育・協働の理念のもと地域力を活用し、地域で子どもを守り育てる取り組みを行なっていきたい。



# 平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	37	事業名	サタデイ・プロジェクト(土曜補習授業)
------	----	-----	---------------------

所属名	教育委員会 指導室 指導主事・事務係
-----	--------------------

## 外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

## 外部評価委員の意見

学力向上を目的とするならば、土曜日以外の実施や、他の方法もあるのではないが。  
 土曜日に、家庭で何もしないで過ごすのであれば、学校に行って勉強する環境があったほうがよい。  
 日常関わっている先生以外とコミュニケーションが図れたり、授業に比べて、気軽に接することができることは良いことだと思う。  
 目標に掲げるまでもなく、全ての学校で実施するよう頑張ってほしい。  
 実施している学校、実施していない学校で差が出てしまうのではないか。  
 アンケートなどを実施しながら、効果があがるよう、着実に実施してほしい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

平成 18 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	38	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	図書資料貸出事業		
所属名	教育委員会 中央図書館 庶務係	電話番号	(03) 3656-6357 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	昭和21年に図書館開設
	<p>1 区民の多様なニーズに応え、図書等必要な資料を収集、整理、保存して、広範な情報を提供するとともに、生涯学習の拠点として自主的な学習・文化活動を支援します。</p> <p>2 施設構成：中央図書館1館、地域図書館7館(平成17年9月東葛西図書館オープン)、コミュニティ図書館3館（松江図書館は建替えのため18年7月～19年12月頃まで休館します）</p> <p>3 平成18年4月からほとんどの施設で月曜開館と開館時間の延長を図り、より利用しやすい図書館をめざしています。</p>		
	【区総人口 平成18年4月1日現在】	対象者	660,914人 区民全体が対象《増加傾向です。》

活動指標	活動指標	年間開館日数(11館)	活動指標	年間新規図書受入数(11館)
	17年度	3,208日 (16年度) 2,978日	17年度	175,958冊 (16年度) 176,783冊

成果・目標指標	成果・目標指標	年間貸出図書資料数	成果・目標指標	インターネット予約件数
	17年度	4,320,590点	20年度目標	5,000,000点
			17年度	467,402件
			20年度目標	800,000件

東葛西図書館（17年9月開館）は18年度以降を年間利用として算出、小松川・篠崎・葛西図書館の月曜開館、日曜・祝日時間延長、18～19年度の松江休館等を見込みました。

14年度 約349万点、15年度 約363万点、16年度 約408万点のペースで増加しています。

図書館に来館せずに自宅から希望の図書資料が予約できるインターネット予約は、平成13年度からサービスが開始され、件数は急激に増加しており、図書資料貸出の利便性向上の指標の一つであると考えます。

13年度 約7万件、14年度 約17万件、15年度 約26万件、16年度 約33万件。

経費の概要	17年度 事業実施経費	1,514,505千円	経費の説明
	内訳	貸出図書資料一点あたりの経費は351円です。	
	【人件費と担当職員数】	経費は区が全額負担しています。	

842,080千円	ア 常勤職員	64.6人
	イ 非常勤職員	71.0人
	ウ 臨時職員	1,098人

〔人件費以外の主な経費の内訳〕

(1) 資料の収集等経費 278,905千円

(2) 図書館システムの運用管理経費 79,028千円

(3) 光熱水費・清掃委託費等施設維持経費等 314,492千円

17年度は東葛西図書館開設のため、資料収集経費、施設整備経費が増加しました。

また、小岩・西葛西図書館で月曜開館と日曜祝日開館時間延長が始まり、非常勤・臨時職員の増員が図られました。

その他	《実施の根拠となる法令等》	図書館法、江戸川区立図書館条例、江戸川区立図書館条例施行規則
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	ボランティアとして図書館サポーター16人が活動中。内容は、本の配架・館内行事受付などです。
	《その他》	

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	38	事業名	図書資料貸出事業
		所属名	教育委員会 中央図書館 庶務係

所管課長評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					1	
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。	5					
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

所管部長の意見等

本区の図書館は他自治体に先駆け、図書検索予約システムを実現するとともに、専門非常勤職員の導入により、月曜開館の実施などサービスの拡充を実施してきた。  
 今後の課題としては、目標達成のための幅広い研究と合理的な手法の検討が必要である。これらを通して図書館が真に区民が求める情報を適確に提供できる情報センターとしての役割を高めていきたい。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	38	事業名	図書資料貸出事業
------	----	-----	----------

所属名	教育委員会 中央図書館 庶務係
-----	-----------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5					
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。	5					
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。						*非該当
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					1	
8	民間事業者への委託等の可能性がある。		4				
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。		4				

外部評価委員の意見

以前と比べると、予約や貸し出し方法など利便性が高まっている。  
これからも、良い本を入れてほしい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。

整理番号 39 作成日 平成 18 年 6 月 20 日

事業名 教育電話相談  
 所属名 教育委員会 教育研究所 事務担当係 電話番号 (03) 5662-7059 (直通)

《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 昭和51年度

本区教育の進歩改善をはかることを目的に、子どもからの心の悩みや不安に関する相談、保護者からの教育上の悩みや心配ごとの相談などについて、専用電話を設置し、対象者の年齢や相談内容によって多様な対応をしています。

- ・電話相談時間 平日：午前9時～午後4時30分
- ・留守番電話対応による相談の受付 毎日：午後4時30分～翌朝午前9時  
及び土、日、祝及び年末年始等の休館日
- ・主な相談内容...親（子ども） 不登校（不登校） 学校、学習（対人関係）  
養育上の問題（心身・神経症）

対象者 学齢児童及び生徒とその保護者 区内在住または在学の学齢児童・生徒とその保護者  
 《学齢児童・生徒数は増加傾向にある》  
 H18.5.1現在 小学校 73校 児童数：37,864人 中学校 33校 生徒数：14,455人

活動指標 教育電話相談件数 活動指標

17年度 392件 (16年度) 481件 17年度 (16年度)

成果・目標指標 教育電話相談件数 成果・目標指標

17年 392件 20年度目標 500件 17年度 20年度目標

留守番電話による相談実績はほとんどない。社会状況が刻々と変化するなか、一日の家事や仕事を終えたあと、相談の時間が持てるようになる保護者が増えている。こうしたケースに対応するため、目標年度までにメール相談受付の実効性等の調査研究を進め、この相談の可能性を探っていきたい。

経費の概要 17年度 事業実施経費 1,669千円

内訳 対象者一人あたりの経費(公費負担額) 4,258円

【人件費と担当職員数】 1,610千円

ア 常勤職員	0.0人
イ 非常勤職員	0.3人
ウ 臨時職員	0.0人

経費の説明 専用電話料 59千円 人件費 1,610千円 (報酬及び共済費)

《実施の根拠となる法令等》 江戸川区教育研究所条例、同施行規則

# 平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	39	事業名	教育電話相談
------	----	-----	--------

所属名	教育委員会 教育研究所 事務担当係
-----	-------------------

## 所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】								
1	公費を投じて実施すべき事業である。	5						
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。					2		
【有効性】								
3	目的を果たすために有効な事業である。			4				
4	成果が上がっている。			4				
【公平性】								
5	対象者や実施回数等は適切である。					2		
6	受益者負担の額は適切である。			4				*受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。								
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					2		
【効率性】								
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			4				
10	経費を削減できる可能性がある。					2		

## 所管部長の意見等

相談事業の最も大切な要点は、プライバシーの保護と信頼関係の確立であり、これらは表裏一体を成している。

一人で思い悩む方々に対して、判りやすく、ポイントをおさえたPR活動を継続的に行うことが必要である。同時に担当が一層のスキル向上と心こもった接遇を目指すように期待している。



平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	39	事業名	教育電話相談
------	----	-----	--------

所属名	教育委員会 教育研究所 事務担当係
-----	-------------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。		4				
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。			3			*受益者負担なし
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。		4				
8	民間事業者への委託等の可能性がある。			3			
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

教育の悩みは尽きないと思う。  
 まわりの方が、いじめで悩む方のため、必死で取り組んでいるとは思いますが、これからも先生方のよきアドバイスによって相談される方の問題解決へ導かれることを願う。  
 児童生徒数からすると、相談件数が少ないように思う。周知方法や相談の方法、時間帯など、工夫の余地があるのではないか。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。